

平成25年度

教育委員会事務の点検・評価に関する報告書

(平成24年度対象)

平成25年12月24日

岡山県教育委員会

目 次

[はじめに]	1
I 平成24年度岡山県教育委員会の活動状況	2
1 教育委員会会議の開催状況	2
2 基本的な方針等に関する審議内容	3
3 施策・事業等に関する審議事項	5
4 委員協議会の開催状況	10
5 意見交換・懇談会等	11
6 岡山県教育委員会の活動に対する評価	12
・有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方	13
II 平成24年度個別の施策・事業の実施状況	15
1 確かな学力、豊かな心、健やかな体など、子どもたちが生きていく上で 基本となる資質能力を育む	16
・有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方	50
2 社会全体で子どもたちの教育に取り組み、家庭や地域社会の教育力の向 上を図る	52
・有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方	62
3 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興を図る	64
・有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方	75
意見を頂いた学識経験者	76
岡山県教育委員会委員	76

(参考資料)

- 1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋
※平成20年4月1日施行 第27条
- 2 条例、規則等の制定・改廃

〔はじめに〕

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、岡山県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果を取りまとめ、岡山県議会に提出するとともに、一般に公表するものであります。

本報告書では、平成24年度岡山県教育委員会の活動状況について、教育委員会会議で協議・審議した施策について、主な意見を含めて掲載し、中項目ごとに施策の達成状況を指標で評価し、成果と課題を整理しています。今回から書式を変更し、施策推進の主な事業について目的、活動内容、取組の成果、結果の検証、それに基づく次年度の行動の提示といった、PDCAサイクルを明確にしたものとししました。また、有識者による評価・意見等も大項目ごととし、よりの確なご指摘を頂けるようにいたしました。

今日、社会経済構造が大きく変化するとともに、教育をめぐる状況も変動の時期にあります。昨年11月に開催し、延べ10万人を超える来場者数となり、大盛況を博した第22回全国産業教育フェア岡山大会において、生徒が主体となって大会を運営するなど、生徒の自主性やたくましさを感じられる状況も見られています。一方で、全国学力・学習状況調査や児童生徒の問題行動等調査の結果から、学力や問題行動等の現状が極めて深刻であることを認識させられ、本県教育を預かる者として責任を痛感いたしました。

こうしたことから、関係者との意見交換や懇談により課題を共有し、教育委員会において課題解決に向けた議論を積み重ね、平成25年度の重点施策として示しました。また、義務教育の実施主体である市町村教育委員会や小中学校への支援強化を図るため事務局の組織の改編を行ったところであります。

本県の学力や問題行動等の現状を踏まえ、今後一層、市町村教育委員会との課題共有の機会を設け、全県として連携協力を推進するとともに、施策や事務事業の点検及び評価を通じて、その効果の検証と改善を絶えず図りながら、知・徳・体を兼ね備えた人材を育成していくよう、教育行政を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き皆様の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

平成25年12月

岡山県教育委員会

委員長 梶谷 俊介

I 平成24年度岡山県教育委員会の活動状況

人口減少社会の到来や少子・高齢化の急激な進展、社会経済構造の変化など、時代が大きな変革期を迎えている中、これからの時代を担う人づくりのために教育の果たすべき役割は非常に大きなものがあり、岡山県教育委員会としては、子どもたちの明るい笑顔と豊かな人生のため、また、活力ある地域社会づくりのために、本県独自の教育施策も積極的に実施しながら、家庭・地域社会とも連携を図りつつ、創意工夫を生かした教育行政を推進してまいりました。

また、教育委員会制度について、教育行政における権限と責任の所在が不明確であることや、意思決定において迅速さ、機動性に欠けるなどの課題が指摘される中、我々教育委員は、教育の責任ある担い手として当事者意識をしっかりとつとともに、学校現場等を訪問して関係者の生の声を聞き、各委員がそれぞれの専門性や知見に基づき、様々な角度から真剣に議論し、直面する教育課題に迅速かつ的確に対応してまいりました。

1 教育委員会会議の開催状況

岡山県教育委員会は、平成24年度は、年間19回の教育委員会会議を開催し、議案34件、協議事項39件、報告事項31件などについて審議等を行いました。

(資料1) 教育委員会会議の開催状況

	開催月日	議案	協議事項	報告事項	資料提供	計	傍聴者
1	平成24年4月6日(金)	1	3	3	5	12	1
2	平成24年4月24日(火)	0	0	3	2	5	0
3	平成24年5月11日(金)	0	1	2	2	5	1
4	平成24年5月25日(金)	1	4	2	2	9	2
5	平成24年6月8日(金)	1	2	2	3	8	1
6	平成24年7月6日(金)	6	3	3	5	17	1
7	平成24年7月20日(金)	2	1	2	6	11	0
8	平成24年8月17日(金)	4	1	1	5	11	0
9	平成24年9月7日(金)	1	3	1	5	10	1
10	平成24年10月5日(金)	2	2	1	7	12	1
11	平成24年10月19日(金)	2	4	1	4	11	1
12	平成24年11月1日(木)	1	2	1	1	5	0
13	平成24年11月27日(火)	2	2	3	4	11	1
14	平成24年12月21日(金)	1	1	0	7	9	0
15	平成25年1月11日(金)	1	2	2	2	7	5
16	平成25年1月25日(金)	1	2	1	12	16	0
17	平成25年2月8日(金)	1	2	1	3	7	6
18	平成25年2月15日(金)	2	1	2	2	7	3
19	平成25年3月22日(金)	5	3	0	4	12	2
計		34	39	31	81	185	26

2 基本的な方針等に関する審議内容

教育委員会会議において、平成22年2月に策定した「岡山県教育振興基本計画－未来を拓く人づくりプラン－」（計画期間：平成22～26年度）に定めた「今後5年間に取り組む施策の基本的方向」に基づき、国の動向や県の教育施策の推進状況、学校現場や市町村等の実情などを踏まえながら、教育行政推進の基本的な方針を協議・決定しました。

また、平成24年度末には、岡山県教育振興基本計画に基づき、その実現に向けて各年度において取り組む施策をアクションプラン（行動計画）として、「平成25年度岡山県教育施策の概要」について協議し、決定しました。

（資料2）岡山県教育振興基本計画 第3章「今後5年間に取り組む施策の基本的方向」より

1 施策の推進に当たって

岡山県では、県民の教育に対する関心と理解を高めるため、平成13年6月に、全国で初めて条例により、「おかやま教育の日」（「おかやま教育の日を定める条例」）を制定し、「地域の子どもは地域で育てる」という気運を醸成してきました。

育みたい資質能力である「自立」、「共生」、「郷土岡山を大切に作る心」の育成を通じて、基本目標である「心豊かに たくましく 未来を拓く 岡山の人づくり」を達成するため、「おかやま教育の日」関連事業などこれまでの取組を踏まえ、教育の出発点である家庭や、地域社会の教育力を高め、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を果たしつつ、連携しながら、社会全体で子どもたちを大きくむ取組を進めます。

また、学校教育段階はもとより、生涯を通じて自ら学び、自らを高め、その成果を生かすことのできる社会の実現を目指した取組を進めます。

学校・家庭・地域社会という空間軸と、保育所・幼稚園、小学校、中学校、高等学校等という時間軸をつなぎながら、県民の方々との協働により、未来を拓く岡山の人づくりを進めます。

（資料3）基本的な方針等に関する審議状況

（凡例）議事の区分は次のとおり

【議】…附議事項 【協】…協議事項 【報】…報告事項 【委】…委員協議会

[平成24年7月6日（金）]

○教育委員会事務の点検・評価について【委】

[平成24年7月20日（金）]

○夢づくり政策評価シートについて【委】

[平成24年10月5日（金）]

○教育委員会事務の点検・評価について【協・委】

[平成24年10月19日（金）]

○教育委員会事務の点検・評価について【協】

○平成25年度の重点事業について【協】

[平成24年12月21日（金）]

○平成25年度重点事業について【協】

○平成25年度教育委員会事務局の執行体制について【委】

○教育委員会事務の点検・評価について【委】

[平成25年1月11日（金）]

○平成24年度教育委員会事務の点検・評価に関する報告書（平成23年度対象）について【議】

○平成25年度当初予算要求について【協】

[平成25年2月8日（金）]

○平成25年度当初予算額について【協】

[平成25年2月15日（金）]

○平成25年度教育施策の概要について【委】

[平成25年3月22日（金）]

○平成25年度教育施策の概要について【協】

(資料4)「第3次おかやま夢づくりプラン」の概要(教育部分抜粋)

基本戦略Ⅰ 安全・安心な地域づくり
 ① 県民の命を守る防災・減災プログラム
 ■セーフティ・ニューディールの推進(耐震化の整備促進) ■子どもたちの防災教育の推進

基本戦略Ⅱ 将来を担う人づくり
 ① 学校・家庭・地域の連携による教育推進プログラム
 ■学力向上策の充実 ■科学技術教育の推進 □健やかな体の育成 □特別支援教育の推進
 □キャリア教育・職業教育の推進 □情報化に対応した教育の推進 □学習環境の整備・充実
 □地域力による教育の推進
 ② 世界にはばたけ! グローバル人材育成・誘致プログラム
 ■学校・地域における英語体験の促進 ■英語活用力の育成 ■国際感覚等を備えた人材の育成
 ③ 支え合いの心あふれる社会実現プログラム
 ■子どもたちの豊かな心の育成 ■県民協働による人権啓発・人権教育の推進
 □人権に配慮した行政施策の推進

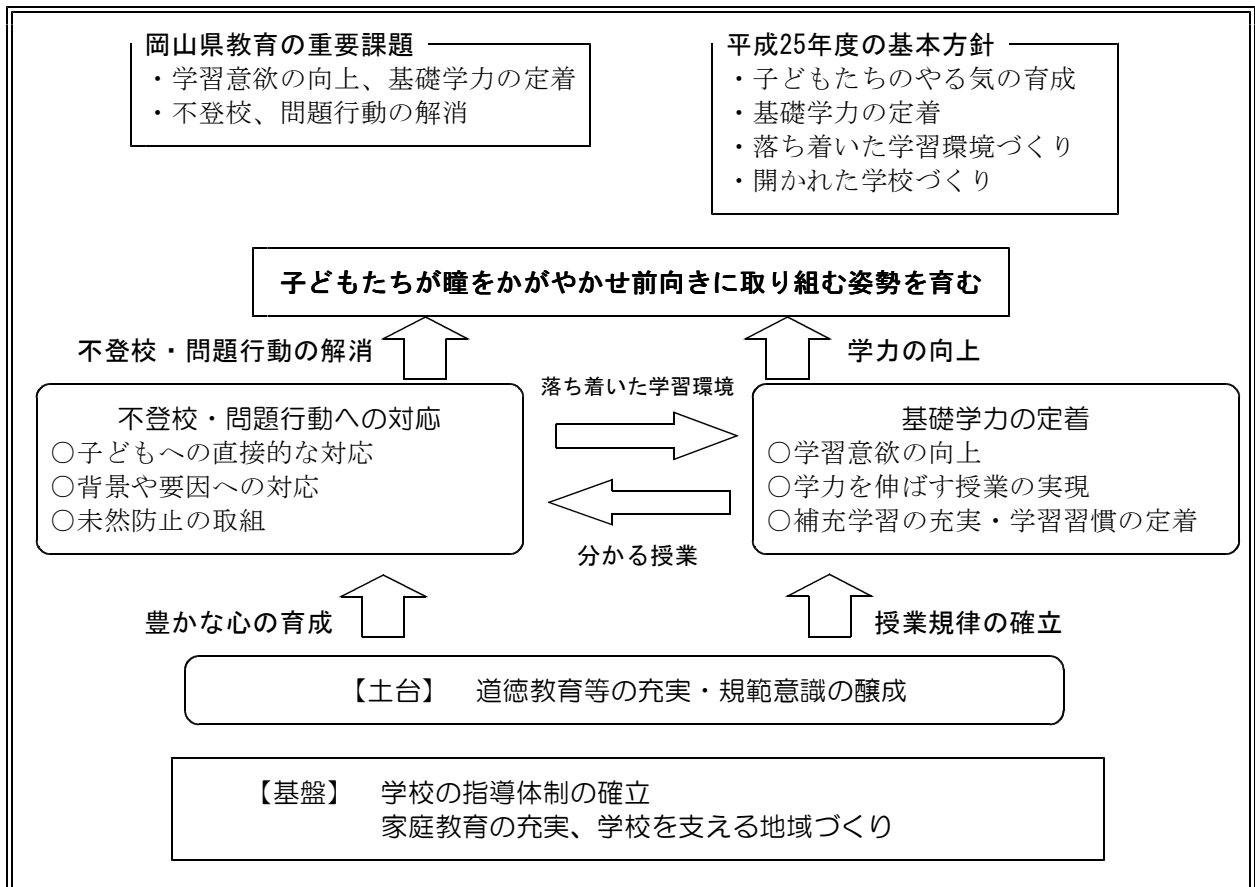
基本戦略Ⅲ 発展につながる産業づくり

基本戦略Ⅳ 豊かで潤いのある暮らしづくり
 ① 文化・スポーツ・学びを楽しむ暮らし創造プログラム
 □文化財の保存・活用 □生涯学習活動の推進
 ② 地球と人にやさしい岡山流スマートライフ発信プログラム
 □環境学習の積極的推進

中四国州構想推進プロジェクト・基本戦略横断プロジェクト

※ ■メッセージ施策: 戦略プログラムの中核となるもので、県が力点を置いて進めていく施策
 □基本施策: 戦略プログラムを支える基本的な施策

(資料5)「平成25年度岡山県教育施策の概要」のポイント
 (「岡山県の教育再生」に向けた重点的な取組)



3 施策・事業等に関する審議事項

教育委員会会議において決定した施策等の方向性に基づき、個別の施策・事業等については、適切な審議に努め、広範囲にわたる教育行政施策を着実に推進しました。

(資料6) 施策・事業等に関する審議事項

※個別の施策等についての教育委員会会議での意見は「Ⅱ 平成24年度個別の施策・事業の実施状況」に掲載する。

(凡例) 議事の区分は次のとおり

【議】…附議事項 【協】…協議事項 【報】…報告事項

(1) 確かな学力、豊かな心、健やかな体など、子どもたちが生きていく上で基本となる資質能力を育む

■確かな学力の向上

[平成24年4月6日(金)]

- 学力向上と落ち着いた学習環境の確立に向けた基本方針について【協】
- 平成24年度岡山県教科用図書選定審議会委員の任命及び諮問事項について【報】

[平成24年4月24日(火)]

- 平成24年度全国及び岡山県学力・学習状況調査の実施概要について【報】

[平成24年6月8日(金)]

- 教科用図書選定審議会の答申について【報】

[平成24年7月6日(金)]

- 平成24年度岡山県学力・学習状況調査の結果概要について【協】

[平成24年7月20日(金)]

- 平成25年度使用教科用図書の採択について【協】

[平成24年8月17日(金)]

- 平成25年度使用教科用図書の採択について【議】
- 平成24年度全国学力・学習状況調査結果の概要について【報】

[平成25年1月11日(金)]

- 平成25年度全国学力・学習状況調査について【報】

[平成25年3月22日(金)]

- 平成25年度岡山県教科用図書選定審議会委員の任命及び諮問事項について【協】

■豊かな心の育成

[平成24年4月6日(金)]

- 「おかやまの子ども生活信条」(仮称)等の募集について【報】

[平成24年5月25日(金)]

- 教育相談の実施状況について【報】
- 学級がうまく機能しない状況等について【報】

[平成24年7月6日(金)]

- ネットパトロール事業の実施状況について【報】
- 「学校の荒れ」解消に向けた啓発キャンペーンについて【報】

[平成24年9月7日(金)]

- 児童生徒の問題行動等に関する調査結果について【報】

[平成24年10月19日(金)]

- 「いじめの問題に関する児童生徒の実態把握並びに教育委員会及び学校の取組状況に係る緊急調査」の結果について【報】

[平成24年11月27日(火)]

- 岡山県教育委員会と学校法人おかやま希望学園との連携協力に関する協定調印について【報】
- いじめ問題対応専門チームの設置について【報】

[平成25年2月8日(金)]

- 体罰禁止の徹底及び体罰に係る実態把握について【報】

[平成25年2月15日(金)]

- 県立高等学校の生徒の死亡事案について【報】

■健やかな体の育成

[平成24年7月6日(金)]

○平成23年度学校保健概要調査の結果について【報】

[平成24年7月20日(金)]

○平成28年度全国高等学校総合体育大会(中国ブロック)の岡山県を主会場とした開催について【議】

■特別支援教育の推進

[平成24年7月6日(金)]

○平成25年度岡山県立特別支援学校の高等部(本科・専攻科)及び岡山県立高等支援学校入学者選抜実施大要について【議】

[平成24年10月19日(金)]

○県立特別支援学校の通学区域の変更等について【協】

[平成24年11月1日(木)]

○倉敷地域等新設特別支援学校(仮称)の設置に係る通学区域の設定等について【議】

○「発達障害児支援フォーラム」の開催について【報】

[平成25年1月25日(金)]

○「第2次岡山県特別支援教育推進プラン」(素案)について【協】

■今日的な課題に対応した教育の推進

[平成24年4月24日(火)]

○平成24年3月高等学校卒業生及び特別支援学校卒業生の就職状況等について【報】

[平成24年10月5日(金)]

○第22回全国産業教育フェア岡山大会の開催について【報】

■信頼あふれる開かれた学校づくり

[平成25年1月11日(金)]

○教育職員の休職状況等について【報】

■学校教育の環境整備

[平成24年4月6日(金)]

○平成30年度を目処とする県立高等学校教育体制の整備に向けて【協】

[平成24年4月24日(火)]

○県北地域への中高一貫教育校等の設置についての説明会(第2回)について【報】

[平成24年5月25日(金)]

○県立勝山高等学校蒜山校地の設置について【議】

[平成24年6月8日(金)]

○県立倉敷中央高等学校普通科における新しい類型とコースの開設について【協】

○県北地域への中高一貫教育校等の設置についての説明会の結果について【報】

[平成24年7月6日(金)]

○平成25年度岡山県立高等学校入学者選抜実施大要について【議】

○平成25年度岡山県立中学校及び岡山県立中等教育学校入学者選抜実施大要について【議】

○岡山県立勝山高等学校蒜山校地の概要について【協】

[平成24年9月7日(金)]

○平成25年度県立高等学校第1学年生徒募集定員の策定方針について【協】

[平成24年10月5日(金)]

○岡山県立高等学校入学者選抜制度の改善(素案)について【協】

[平成24年10月19日(金)]

○平成25年度県立高等学校第1学年生徒募集定員について【議】

[平成24年11月27日(火)]

○岡山県立高等学校教育体制整備実施計画(素案)について【協】

[平成24年12月21日(金)]

○岡山県立高等学校入学者選抜制度の改善について【議】

[平成25年1月25日(金)]

○通学路の緊急合同点検について【報】

[平成25年2月15日(金)]

- 岡山県立高等学校教育体制整備実施計画について【議】
- 平成26年度岡山県立高等学校入学者選抜について【協】
- [平成25年 3月22日 (金)]
- 平成26年度岡山県立高等学校入学者選抜実施大要等について【議】

(2) 社会全体で子どもたちの教育に取り組み、家庭や地域社会の教育力の向上を図る

■学校・家庭・地域が連携した教育の推進

- [平成24年 4月 6日 (金)]
- 「地域の力を学校へ！」子ども応援人材バンク等の設置について【報】
- [平成24年 5月11日 (金)]
- 平成23年度県立図書館の利用状況等について【報】
- おかやま子ども応援センターの開設について【報】
- [平成24年 5月25日 (金)]
- 第3次岡山県子ども読書活動推進計画について【協】
- [平成24年 7月20日 (金)]
- 岡山県立図書館協議会委員の任命について【議】
- [平成24年11月27日 (火)]
- 第3次岡山県子ども読書活動推進計画案について【協】
- [平成25年 3月22日 (金)]
- 「第3次岡山県子ども読書活動推進計画」の策定について【協】

(3) 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興を図る

■社会全体で学習活動を支援する環境づくり

- [平成24年 5月11日 (金)]
- 生涯学習センター未来科学棟（仮称）の概要について【協】
- [平成24年 6月 8日 (金)]
- 岡山県社会教育委員の任命について【議】
- [平成24年 7月 6日 (金)]
- 岡山県生涯学習審議会委員の任免について【議】
- [平成24年 7月20日 (金)]
- 岡山県生涯学習センター未来科学棟（仮称）に係る名称及びマスコットキャラクターの募集について【報】
- 「県庁☆子ども参観日」について【報】
- [平成24年10月19日 (金)]
- 岡山県生涯学習センター未来科学棟（仮称）の正式名称の決定について【協】
- [平成25年 2月15日 (金)]
- 岡山県生涯学習センター人と科学の未来館サイピアの運営方針等について【報】

■スポーツの振興

- [平成24年11月27日 (火)]
- 岡山県スポーツ推進計画（仮称）素案について【報】

■文化財の保存・活用

- [平成24年 7月 6日 (金)]
- 岡山県立博物館協議会委員の任免について【議】
- 岡山県文化財保護審議会委員の任命について【議】
- [平成24年 9月 7日 (金)]
- 岡山県指定重要文化財の指定等の諮問について【協】
- [平成25年 1月25日 (金)]
- 岡山県立博物館協議会委員の任命について【議】
- 岡山県指定重要文化財の解除の諮問について【協】
- [平成25年 2月 8日 (金)]

○岡山県指定重要文化財の指定等について【議】

(4) その他

■予算等（「2 基本的な方針等に関する審議内容」に掲載したものを除く。）

[平成24年5月25日（金）]

○平成24年度6月補正予算協議額について【協】

[平成24年11月1日（木）]

○平成24年度11月補正予算協議額について【協】

[平成25年2月8日（金）]

○平成24年度2月補正予算協議額について【協】

■条例・規則等に関する審議

[平成24年5月25日（金）]

○平成24年6月岡山県議会定例会提出予定案件について【協】

[平成24年8月17日（金）]

○平成24年9月岡山県議会定例会提出予定案件について【協】

[平成24年11月1日（木）]

○平成24年11月岡山県議会定例会提出予定案件について【協】

[平成25年3月22日（金）]

○岡山県教育委員会規則の一部改正について【議】

■人事・教職員表彰等

[平成24年4月6日（金）]

○公立学校教職員の懲戒処分について【議】

[平成24年7月6日（金）]

○平成25年度身体に障害のある者を対象とした岡山県立学校実習助手採用候補者選考試験の実施について【協】

[平成24年8月17日（金）]

○公立学校教職員の懲戒処分について【議】

○平成24年度末校長・教員等人事異動要綱について【議】

○公立学校長の人事異動について【議】

[平成24年9月7日（金）]

○公立学校教職員の懲戒処分について【議】

○岡山県教育関係功労者表彰について【協】

[平成24年10月5日（金）]

○公立学校教職員の懲戒処分について【議】

○平成24年度岡山県教育関係功労者表彰について【議】

[平成24年10月19日（金）]

○平成24年度岡山県教育功労者表彰について【議】

[平成24年11月27日（火）]

○公立学校教職員の懲戒処分について【議】

○公立学校長の人事異動について【議】

[平成25年1月11日（金）]

○平成26年度岡山県・岡山市公立学校教員採用候補者選考試験について【協】

[平成25年2月15日（金）]

○公立学校教職員の懲戒処分について【議】

[平成25年3月22日（金）]

○公立学校教職員の懲戒処分について【議】

○平成24年度末教職員の人事異動について【議】

○平成24年度末事務局職員等の人事異動について【議】

■争訟

[平成24年4月6日（金）]

○分限処分による健康管理体制の不備に係る損害賠償等調停への対応について【協】

■その他（管理的業務等）

[平成24年5月25日（金）]

○使用料・手数料の改定（案）について【協】

[平成24年6月8日（金）]

○平成25年度国に対する提案について【協】

4 委員協議会の開催状況

教育委員会会議とは別に、委員協議会を年間18回開催し、専門的な教育行政施策に関する教育委員の理解の深化に努めました。

(資料7) 委員協議会の開催状況

	開催月日	内 容
1	平成24年4月6日(金)	・学力と問題行動等の現状について
2	平成24年4月24日(火)	・蒜山高等学校の再編整備について
3	平成24年5月25日(金)	・学校給食モニタリング事業について ・倉敷中央高等学校の学科・コースの改編について
4	平成24年6月8日(金)	・県立勝山高等学校蒜山校地の概要について ・「おかやまの子どもの生活信条」及び「子どもの健全な成長のための大人の生活心得」について
5	平成24年7月6日(金)	・教育委員会事務の点検・評価について ・平成28年度全国高等学校総合体育大会について
6	平成24年7月20日(金)	・夢づくり政策評価シートについて ・平成24年度末校長・教員等人事異動要綱について ・公立学校教職員の不祥事について ・児童生徒の問題行動等に関する調査結果について
7	平成24年8月17日(金)	・教育委員会会議の運営等について ・公立学校教職員の不祥事について ・児童生徒の問題行動等に関する調査結果について ・平成28年度全国高等学校総合体育大会の開催について
8	平成24年9月7日(金)	・岡山県立高等学校教育体制整備実施計画について ・岡山県立高等学校入学者選抜制度の改善について ・学力向上に向けた今後の取組について
9	平成24年10月5日(金)	・教育委員会事務の点検・評価について ・教育再生に向けた行動宣言(案)について
10	平成24年10月19日(金)	・教育再生に向けた行動宣言(案)について
11	平成24年11月1日(木)	・岡山県立高等学校教育体制整備実施計画について
12	平成24年11月27日(火)	・「岡山県立高等学校入学者選抜制度の改善(素案)」に対する県民意見等の募集結果について
13	平成24年12月21日(金)	・平成25年度教育委員会事務局の執行体制について ・教育委員会事務の点検・評価について ・中国各県の取組状況について
14	平成25年1月11日(金)	・平成25年3月県立学校卒業式における教育委員会祝辞について
15	平成25年1月25日(金)	・岡山県立高等学校教育体制整備実施計画(素案)に対する県民意見等の募集結果について ・平成25年3月県立学校卒業式における教育委員会祝辞について
16	平成25年2月8日(金)	・公立学校教職員の不祥事について
17	平成25年2月15日(金)	・平成25年度教育施策の概要について ・指導力不足等教員の認定等について ・「第3次岡山県子ども読書活動推進計画」のパブリックコメントの状況について
18	平成25年3月22日(金)	・指導力不足等教員の認定等について ・公立学校に勤務する校長、副校長及び教頭に係る人事評価制度の本格実施について ・今後の県立高等学校生徒募集定員について ・第2次岡山県特別支援教育推進プラン(素案)に対する県民意見等の募集結果について ・倉敷地域等新設特別支援学校の校名について

※「2 基本的な方針等に関する審議内容」に掲載しているものについても再掲している。

5 意見交換・懇談会等

各地域の実情に応じた教育の振興を図るため、学校現場や教育施設の視察、市町村教育委員会、小中学校長会等との意見交換・懇談会等を行うなど、直接、県内各地・各層の関係者等の御意見を伺い、教育委員会としての意思決定に資する活動を積極的に進めました。

(資料8) 意見交換・懇談等の実施状況

日 時	活 動 内 容
平成24年4月17日(火)	岡山市教育委員会との意見交換会 『学力向上に向けた取組について』
平成24年4月24日(火)	教育問題懇談会
平成24年7月4日(水)	教員及び地域の関係者との意見交換会 『落ち着いた学習環境づくりに向けた取組』
平成24年7月6日(金)	文化振興審議会との意見交換会 『おかやま文化振興ビジョンの中間見通しについて』
平成24年7月18日(水) ～ 7月19日(木)	全国教育委員会連合会総会(徳島県)
平成24年7月25日(水)	養護教諭との意見交換会 『保健室登校及び精神的要因による来室の実態について』
平成24年8月17日(金)	小・中学校長会との意見交換会 『特別な支援を必要とする児童の対応について』『不登校等』
平成24年8月21日(火)	赤磐市教育委員会との意見交換会 『地域に拓かれた学校教育づくりについて』
平成24年10月9日(火)	さんフェア生徒実行委員との意見交換会 『第2回産業教育フェア岡山大会の取組について』
平成24年10月31日(水)	津山市教育委員会との意見交換会 『学力と問題行動の現状と取組について』
平成24年11月6日(火)	市町村教育委員会連絡協議会研修会 『おかやまの教育再生へー教育委員が担う役割ー』 県教育委員長 高橋香代
平成24年11月12日(月)	中小企業経営者との意見交換会 『企業における家庭教育の啓発について』
平成24年11月13日(火) ～ 11月14日(水)	中国5県教育委員全員協議会(広島県)
平成25年1月4日(金)	仕事始めの式
平成25年1月22日(火)	全国教育委員会連合会第2回総会(東京都)
平成25年1月25日(金)	知事との懇談会 『教育の再生』(学力向上、問題行動への対応、その他)
平成25年2月8日(金)	市町村教育委員長との懇談会 『教育委員会のあり方について』
平成25年2月15日(金)	公安委員会及び岡山市教育委員会との意見交換会 『問題行動等の現状と課題について』等
平成25年3月1日(金)	県立学校卒業式出席
平成25年3月3日(日)	県立学校卒業式出席
平成24年4月13日(金) ～平成25年3月19日(火)	県議会本会議、臨時議会及び常任委員会(文教委員会)への参加(計56回)

6 岡山県教育委員会の活動に対する評価

平成24年度は、全国学力調査の結果が過去最悪になるとともに、暴力行為や小学校の不登校発生率が2年連続で全国ワーストとなるなど、本県の子どもたちを取り巻く教育環境は極めて厳しいものとなり、教育委員会として厳粛に受け止めております。

こうした状況に直面し、これまでの取組だけでは打開できないとの認識から、義務教育の主体である市町村教育委員会や学校とも課題や危機感をしっかりと共有するために現場へ出向き、課題解決に向けた県教育委員会の方針を伝えるとともに、関係者から意見を聴取するなど、新たな取組を行いました。

また、重要課題の抜本的な解決に向け事務局の機構改革を行ったり、重点施策の策定に当たり、本県教育の抱える課題や方策について十分審議し意見を出し合うなど、現状の改善を図るべく取り組みました。市町村教育委員会や学校関係者と共通理解を図りながら対策を進めた結果、平成25年度の調査結果等からは一定の成果が見られております。具体的には、以下のとおりです。

〔基本的な方針等に関する審議〕

基本的な方針等に関する審議では、平成25年度において取り組む施策をまとめた「教育施策の概要」を策定するに当たり、課題を焦点化し事業効果を適時確認する仕組みを導入するとともに、目指す目標の明確化などを図りました。

また、事務局の機構改革では、平成25年度から、市町村教育委員会や小中学校への支援強化を図るため、指導課を高校教育課と義務教育課に分割するとともに、教育事務所に義務教育支援課を設置し、更には、教育における政策立案機能や総合調整機能を強化するため、総務課を教育政策課に改め、教育企画班を設置することとしました。

〔施策・事業等に関する審議〕

施策・事業等に関する審議では、特に、本県の課題である学力問題について、児童生徒に学習習慣が身に付いていないことへの対策や、意欲的に学習に取り組む仕組み作りについて議論しました。それら課題解決のため、平成25年度から、放課後学習をサポートする事業や、児童の学習意欲を高めるための学びのチャレンジコンテスト、独自の学力向上対策に取り組む意欲的な市町村を集中的に支援する事業を実施するなど、学力向上に向けた施策を新たに始めることとしました。

問題行動等への対応については、家庭の課題や背景を把握する仕組み作りの強化や、いじめ等の未然防止の重要性などについて議論しました。それら課題解決のため、平成25年度から、スクールソーシャルワーカーを大幅に増員するとともに、県立高校生の自殺等も踏まえ、新たに児童生徒への心理検査の実施や、命の大切さを実感させるプログラム開発など、いじめ等の未然防止に向けた取組を充実させることとしました。

〔意見交換・懇談会等〕

本県の重要課題である学力向上や問題行動等の改善に向け、新たな取組として、平成24年度は3市の教育委員会に出向き、互いに課題や今後の取組方針等について議論しました。その後、市教育委員会では課題解決のための取組が一層強化されました。

また、県民等の意向を一層教育行政に反映するとともに、教育委員会会議での議論を深めるため、意見交換会などで地域の方々、学校、公安委員会、企業経営者など幅広い分野の関係者からの意見・要望等の把握に、努めました。特に、全国産業教育フェア岡山大会実行委員会の高校生との会では、実行委員会立ち上げ時の不安な状況から、実施に向け段々とやり甲斐を感じ充実感を味わうまでに成長した姿を目の当たりにし、今後も生徒が主体となって取り組む事業の必要性を感じたところです。

さらに、新たに平成25年度から、学校の状況をよりの確に把握するため、教育委員が個別に学校を訪問し、教員から直接話を聞く機会を設けることとし、現在取り組んでいるところです。

〔今後について〕

児童生徒のいじめ自殺事案への対応等における教育委員会の責任体制の在り方への指摘などを契機として、社会的にも教育委員会制度に対する関心が高まっており、現在、国において教育行政の在り方をめぐって様々な議論が行われています。

こうした中であって、我々教育委員は、これまで以上に会議の活性化や効果的な運用を図り、積極的な情報発信などにより説明責任を果たしていく必要があります。市町村の教育委員や事務局・学校と一層連携・協力を深めながら、保護者や地域の方々から幅広く意見・要望等を伺い、児童生徒や地域の状況に応じた豊かな教育を実現することで、教育県岡山の復活に取り組んでまいりたいと考えております。

教育委員会の活動に関する評価

○有識者による評価・意見等

評価者名	屋敷和佳(国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部 総括研究官)
評価・意見等	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会制度の形骸化が指摘されており、現在、中央教育審議会 で教育委員会の在り方について議論されています。このような中で、 岡山県教育委員会は、教育委員会会議19回のほか、10数回に及ぶ委員 協議会、20回を超える学校や地域関係者等との意見交換・懇談会を開 催し、精力的に教育委員会活動に取り組んでいることは評価されるべ きと考えます。そして、平成24年度には2市の教育委員会との意見交 換会が設けられました。これは、県の重要な教育課題である学力向上 や問題行動等の改善に向けた県教育委員会の姿勢を示すものとして、 注目されます。引き続き、学校現場や市町村の教育行政の実態を十分 に把握することに努め、県としての有効な教育施策が図られることを 期待します。 さらに、平成24年度に新たに始まった、主な事業についてのP D C Aサイクルの導入は、まさに時機を得たものといえます。今後は、P D C Aサイクルを有効に機能させることが課題となると考えます。
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒や学校、地域等の現状と課題、ニーズを的確に把握するた め、今後も学校や地域に出向き、関係者との意見交換を実施してまい ります。また、当事者としての意識をしっかりと持ち、県教育委員会 の方針をしっかりと伝えながら、実状に応じた支援が展開されるよう、 施策等の検討に取り組んでまいります。 P D C Aサイクルを有効に機能させることを目的に、今年度から新 たに、施策を推進する上で主要な事業について、四半期毎にその進捗 状況や、目標の達成見込等をモニタリングしており、今後は、必要な 修正等を加えることにより、それぞれの事業がその目的に沿って最大 限の効果が上げられるよう取り組んでまいります。

評価者名	原憲一(山陽放送株式会社 代表取締役社長)
評価・意見等	<ul style="list-style-type: none"> 岡山県の教育が抱える諸問題の現状を把握し、教育委員会を中心に 解決・改善方法について検討が重ねられたことが報告書から読み取れ ました。その中でも市町村教育委員会や学校へ出向き、情報を共有し 意識レベルを合せようとしたことや、主な施策のP D C Aサイクルを明 確にしたことは高く評価できます。P D C Aサイクルを回し続けるこ とで、各施策が相乗効果を生み、これまで以上の良い結果に結び着く と思います。諸問題の改善・解決には相当な時間と労力が必要かと思 いますが、今後も継続的な取組を期待します。
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> P D C Aサイクルを有効に機能させることを目的に、今年度から新 たに、施策を推進する上で主要な事業について、四半期毎にその進捗 状況や、目標の達成見込等をモニタリングしており、今後は、必要な 修正等を加えることにより、それぞれの事業がその目的に沿って最大 限の効果が上げられるよう取り組んでまいります。 また、本県の教育が抱える諸問題に対し、児童生徒や学校、地域等 の現状と課題、ニーズを的確に把握し、実状に応じた対策が展開され るよう、着実に取り組んでまいります。

評価者名	片山浩子(岡山外語学院 学院長)
評価・意見等	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 市町村教育委員会や学校に出向き現場の意見を直接聞き課題や危機感を共有することを昨年度実行されたことは評価されるべきことと思います。児童生徒、学校、地域に対して会議室を出て、上から目線ではなく、彼らを支援しサポートしていくメンターの役割も担ってくださることを期待しています。縦と横の組織の要として公立校だけでなく存亡をかけて知恵を絞っている私学との交流や教育界以外の業界との幅広い連携を通して多くの方々の意見を反映させていただきたいと思います。 ▪ 育みたい資質能力に「共生」がありました。岡山県の人口の1.62%が外国人で、多文化共生の時代に入りました。外国人の子供達にも配慮した施策が必要になると思います。
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 児童生徒や学校、地域等の現状と課題、ニーズを的確に把握するため、今後も学校や地域に出向き、関係者との意見交換を実施してまいります。また、当事者としての意識をしっかりと持ち、県教育委員会の方針をしっかりと伝えながら、実情に応じた支援が展開されるよう、施策等の検討に取り組んでまいります。 また、本県教育の現状と課題について、これまでも中小企業経営者や公安委員会等との意見交換を行ってまいりましたが、私立学校も含め、幅広く交流の場を設けてまいります。 ▪ 県教委では、日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍している小・中学校の担当者を対象とした講義や情報交換を行い、指導の充実を図るとともに、対象児童生徒が在籍している学校の実態に応じた教員の加配を行っているところですが、今後は、在住外国人の支援を行っているNPO等との連携や、地域ボランティアの活用など、より効果的な支援の在り方について研究してまいります。

II 平成24年度個別の施策・事業の実施状況

大項目	中項目	小項目	頁
1 確かな学力、 豊かな心、健 やかな体な ど、子どもた ちが生きてい く上で基本と なる資質能力 を育む	(1) 確かな学力の向上	ア 学力向上策の推進	16
		イ きめ細かな指導の推進	
	(2) 豊かな心の育成	ア 道徳教育の充実	20
		イ 体験活動・文化活動等の充実	
		ウ いじめ・不登校問題等への対応と教育相談体制の充実	24
		エ インターネットや携帯電話等を取り巻く問題への対応	
	(3) 健やかな体の育成	ア 学校体育・スポーツ活動の充実	28
		イ 健康教育の推進	
	(4) 特別支援教育の推進	ア 特別支援学校の教育の充実と教育体制の整備	32
		イ 小学校、中学校、高等学校等における特別支援教育の充実	
	(5) 学校における人権教育の推進	ア 学校における人権教育の推進	36
	(6) 今日の課題に対応した教育の推進	ア キャリア教育の推進	38
		イ 情報化に対応した教育の推進	
		ウ 環境学習の推進	
		エ 国際化に対応した教育の推進	
		オ 科学技術教育の推進	
	(7) 信頼あふれる開かれた学校づくり	ア 学校種間の連携の推進	42
		イ 開かれた学校づくり	
		ウ 教職員の資質能力の向上	
		エ 教職員の健康管理	
オ 学校経営への支援の推進			
(8) 学校教育の環境整備	ア 学習環境の整備・充実	46	
	イ 子どもたちの安全の確保		
	ウ 児童生徒の減少期における公立学校の在り方		
2 社会全体で子 どもたちの教 育に取り組 み、家庭や地 域社会の教育 力の向上を図 る	(1) 学校・家庭・地域が連携した教育の推進	ア 社会全体での取組の推進	52
		イ 地域社会の教育力の向上	
		ウ 就学前教育の充実	
		エ 読書活動の充実	
	(2) 家庭教育への支援	ア 家庭教育への支援	56
	(3) 郷土に学ぶ教育の推進	ア 郷土に学ぶ教育の推進	58
	(4) 家庭・地域における人権教育の推進	ア 家庭・地域における人権教育の推進	60
	3 生涯にわたっ て学べる環境 づくりとスポ ーツ・文化の 振興を図る	(1) 社会の変化に対応できる学習活動の推進	ア 郷土の発展を支える学びの促進
イ 社会人として自立を目指す学びの促進			
(2) 社会全体で学習活動を支援する環境づくり		ア 生涯学習関連施設の機能充実	68
		イ 様々な機関・団体との協働の推進	
(3) 文化財の保存・活用		ア 文化財の保存	72
		イ 文化財の活用	

1 確かな学力、豊かな心、健やかな体など、子どもたちが生きていく上で基本となる資質能力を育む

(1) 確かな学力の向上

施策の目的

子どもたちの学力の適切な把握を行い、それに基づく授業改善の積み上げや、きめ細かな指導の充実を図るとともに、家庭・地域と連携して学習習慣の定着を進めることにより、一人一人の確かな学力の向上を推進する。

教育委員会での主な意見

[平成24年8月17日（金）]

○平成24年度全国学力・学習状況調査結果の概要について

- ・ 補足的な学習サポートの実施率など、地域によって異なっているものもある。知事部局とも連携して学校支援地域本部事業などを更に広げていく必要がある。
- ・ 抜本的な対策案は対策委員会の立ち上げとかではなく、担当部局や担当者が主体的に取り組むことだ。また、これまでの施策の成果をまとめることと、現在残っている予算で何ができるかなども示す必要がある。
- ・ 広島県では塾の講師が学校に指導に来るなどしており、本県も柔軟に検討しないといけない。

[平成24年10月19日（金）]

○平成25年度重点事業について

- ・ 事業を精選し、例えば、補充学習支援事業で算数の学力に課題のある学校がある全ての市町村に予算を渡すなどしてはどうか。
- ・ 全国学力調査結果を10位以内にすると目標を定めているため、これだけの事業を行えば10位以内になるという視点で提案すべきだ。

[平成25年1月11日（金）]

○平成25年度全国学力・学習状況調査について

- ・ 市町村教育委員会と連携する必要があるという意見があった。当該議案についても、市町村間で温度差が出ないよう、しっかり活用できるようにしてほしい。
- ・ 保護者に対する調査について、子どもの学力との相関関係を分析するためには保護者に対する調査結果とクロス分析する必要があるが、そういった分析は可能なのか、分析結果を施策に反映してほしい。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成24年度》

- ・ 岡山県学力・学習状況調査の市町村別及び学校別結果の返却（平成24年6月）及び結果の概要発表と市町村別結果の公表（平成24年7月）及び調査報告書配布（平成24年8月）
- ・ ホリデーわくわく学習支援事業の拡充実施（平成24年4月）
- ・ 家庭学習習慣の定着に向けた取組の研究実践（平成24年4月）
- ・ 平成24年度学習到達度確認テストのホームページへの掲載（平成24年7・10月）及び中学校へのテストの配布
- ・ 研究主任実践力アップ研修会の実施（平成24年5月、平成25年2月）
- ・ 岡山県学力・学習状況調査結果を基にした中学校区単位の研修会へ指導主事派遣（平成24年8月）、結果を基にした中学校区での公開授業へ指導主事派遣（平成24年10月）
- ・ 習熟度別指導研修講座（平成24年6・11月）

《平成25年度》

- ・教育問題懇談会での市町村教育長との学力向上に関する協議会の実施（平成25年4月）
- ・放課後の学習サポートが不十分な学校への支援事業の実施（平成25年4月）
- ・本県教員の県外先進校等への派遣（平成25年6月～）
- ・国立教育政策研究所 学力調査官を招へいしての研修会の実施（平成25年7・9月）
- ・本県教員、指導主事の民間機関（塾）への派遣（平成25年8月）

教育委員会による評価

1 指標からみる施策の達成状況

事業指標	現況値	24年度			25年度	26年度	27年度	28年度
		目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	目標値	目標値
全国学力・学習状況調査の全国順位(小学校) 【夢】	45位 (H24.4)	20位	38位	-	18位	15位	12位	10位
全国学力・学習状況調査の全国順位(中学校) 【夢】	42位 (H24.4)	23位	32位	-	20位	16位	13位	10位
公立中学校1年生のうち、学校の授業時間以外で、普段(月～金曜日)、1日当たり1時間以上学習する生徒の割合【夢・基】	56.1% (H24.4)	66.0%	63.2%	71.7%	67.0%	68.0%	69.0%	70.0%
小1グッドスタート支援事業が、児童の学習規律の確立や学力向上等に繋がった学校の割合【夢】	—	98.0%	95.0%	96.9%	98.0%	100.0%	100.0%	100.0%
公立中学校1年生のうち、家や図書館で、普段(月～金曜日)1日当たり10分以上読書する生徒の割合【基】	63.7% (H24.4)	63.7%	68.2%	107.1%	63.7%	63.7%	-	-

【夢】第3次夢づくりプランに掲げる指標 【基】岡山県教育振興基本計画に掲げる指標

【指標の達成度の算出方法】

- ・達成度 = (実績値 - 現況値) / (目標値 - 現況値)
但し、現況値が無いもの及び目標値を上回っているもの：達成度 = (実績値) / (目標値)
- ・全国順位で示す指標は達成度を数値化しない。

2 主な成果

- ・平成25年度全国学力調査において、平均正答率の全国平均との差が縮まった。
- ・授業改善に対する意識は高まってきており、全国及び県学力・学習状況調査の結果を基にした公立小中学校での課題・改善策等を共有するための研修会の実施回数や、組織的に授業改善に取り組む学校数が増加した。
- ・授業時間以外での学習支援を継続して利用している児童生徒は、学習習慣が身に付いてきている。
- ・公立小学校第1学年の児童に対するきめ細かな指導の推進により、基本的な生活習慣や学習規律の改善に繋がった。
- ・小中学校で一斉読書の実施校が増加しており、児童生徒の読書習慣の改善に繋がった。

3 今後の課題・施策推進に向けた取組

- ・平成25年度全国学力調査の結果から、小学校算数に見られるように、基礎基本の定着に課題がある。
- ・全国及び県学力・学習状況調査は、教育指導の充実や学習状況の改善に有効であるが、各公立小中学校における調査問題の活用は十分ではなく、その意義の周知、活用の徹底を図る必要がある。
- ・学習習慣の定着に向けては、事業実施地域の拡充と学習支援を自主的な家庭学習へと発展させる必要がある。
- ・1ヶ月の読書量が0冊の中学生の割合が高いことから、読書習慣の定着に向け、生徒の主体的な読書活動を進めるための教職員研修の充実や学校・家庭・地域が連携した取組が必要である。

4 施策推進のための主な事業とPDCA

	学力向上アクションプラン	ホリデーわくわく学習支援事業	小1グッドスタート支援事業
実施目的(Plan)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業改善の取組を進め、学校の授業力を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 補充学習の場の提供により、子どもの学習習慣の確立を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの基本的な生活習慣の確立や基礎学力の向上等を図るとともに、義務教育の円滑なスタートを図る。
平成24年度の主な活動内容(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 退職教員等を学校に派遣し、各教科における専門的な指導・助言等を行い、教員の授業力の向上を図った。 ・104校283回の派遣 ○ 授業改革協力員（小63名、中73名）を指定し、所属校内外に向けて授業を公開するなど、地域の授業改善を進めた。 ○ 各地域・学校で実施される授業公開や調査結果を基にした研修会等に指導主事を派遣した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒に対して、土曜日等を活用し、退職教員等が補充的・発展的な学習を指導した。 ○ 保護者に対して、「学習の手引き」等を活用して、学習習慣の定着や学習意欲を引き出すためのコミュニケーションの取り方等の講座を開催した。 ○ 11市町(小43校、中8校)で実施した。 ・補充発展学習支援 小250回(延べ6,945人) 中415回(延べ5,342人) ・保護者対象講習会 25回(延べ1,543人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 16市町の90校で実施した。 ・小学校第1学年で1学級に30人以上児童がいる学級を対象に、地域住民等を学級担任等の補助を行う教育支援員として234名を小学校第一学年配置した。 ○ 児童の学習活動や学校生活が円滑に行われるように、授業中の生徒指導や学習指導の補助、学習や生活規律ができていない児童への対応、給食の準備、片付けや食事の指導等を行った。
成果と課題(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業改革協力員を核として、授業研究・改善に組織的に取り組む学校の増加に繋がった。 ・全国調査結果を基にした研修を2回以上行った学校 (小)H23:61.0%→H24:95.5% (中)H23:56.0%→H24:94.9% ・授業改善に取り組む学校 (小)H23:86.8%→H24:96.0% (中)H23:81.9%→H24:94.4% ○ 授業改善の効果は直ちには表れにくく、成果について数値で示すことが困難な面があることが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実施市町へのアンケート結果から、継続して参加している児童生徒は、学習習慣が身に付くといった効果が見られる。 ・学習習慣の定着が図られたと答えた学校：88% ○ 未実施の地域があることから、実施市町村の拡大とともに、参加した児童生徒が自主的に家庭学習へ発展させていく工夫が必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小1グッド支援員が配置された学校では、担任によるきめ細かい指導が可能になり、基本的な生活習慣や学習規律の確立がスムーズに行えた。また、配置校では学級崩壊が発生しておらず、小1プロブレムの抑制にも繋がっている。 ○ 基本的な生活習慣の確立に重点を置いて、学力向上への意識がやや薄い学校があり、目的の徹底が不十分であった。
平成25年度の方組の方向(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業改革協力員の公開授業等を中学校区の研修計画に明確に位置付け、小中学校が連携した授業改善を一層進めていく。 ○ 学力に課題のある学校に、指導主事や退職教員等を集中的に派遣し、県教委・市町村教委・学校が一体となった授業改善に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年度から実施する市町村に対しては、1/2補助とし、実施地域・学校の拡大を図る。 ○ 児童生徒が、家庭においても自主的に取り組むことのできるような課題を与えるなど、家庭学習に繋がる仕組みづくりに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年度から岡山市を除いた市町村立学校を対象に当事業を実施しており、県教委と市町村教委が協力・協働しながら支援員を配置し、効果的に進めていく。 ○ きめ細かな児童への対応が落ち着いた生活環境や学習規律の確保だけに留まらず、学力向上を意識した取組となるよう、学校の意識の向上を図る。

参考数値

●平成25年度全国学力・学習状況調査 平均正答率

小学校	国語A			国語B			算数A			算数B		
H24	岡山	全国	差	岡山	全国	差	岡山	全国	差	岡山	全国	差
	80.3	81.6	△ 1.3	53.4	55.6	△ 2.2	70.1	73.3	△ 3.2	55.6	58.9	△ 3.3
H25	岡山	全国	差	岡山	全国	差	岡山	全国	差	岡山	全国	差
	61.4	62.7	△ 1.3	47.7	49.4	△ 1.7	74.6	77.2	△ 2.6	57.2	58.4	△ 1.2

中学校	国語A			国語B			数学A			数学B		
H24	岡山	全国	差	岡山	全国	差	岡山	全国	差	岡山	全国	差
	74.1	75.1	△ 1.0	61.6	63.3	△ 1.7	61.4	62.1	△ 0.7	47.5	49.3	△ 1.8
H25	岡山	全国	差	岡山	全国	差	岡山	全国	差	岡山	全国	差
	76.4	76.4	0.0	66.4	67.4	△ 1.0	62.8	63.7	△ 0.9	40.3	41.5	△ 1.2

●平成25年度全国学力・学習状況調査 児童生徒・学校質問紙調査

○児童生徒質問紙調査の項目の主なもの

学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日当たり1時間以上勉強している	小学校	H24	全国差	H25	全国差
		57.1	△ 2.4	64.3	1.1
	中学校	H24	全国差	H25	全国差
		55.7	△ 10.7	60.4	△ 8.2
土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たり2時間以上勉強している	小学校	H24	全国差	H25	全国差
		21.1	△ 2.7	23.7	△ 1.5
	中学校	H24	全国差	H25	全国差
		30.3	△ 8.5	31.1	△ 9.5

○学校質問紙調査の項目の主なもの

第5学年のときに、放課後を利用した補充的な学習サポートを実施した	小学校	H24	全国差	H25	全国差
		37.3	△ 24.5	35.4	△ 26.3
校長が校内の授業を週に2～3日以上見て回っている	中学校	H24	全国差	H25	全国差
		50.0	△ 23.0	80.4	3.2

(2) 豊かな心の育成（道徳教育・体験活動の充実）

施策の目的

道徳教育の充実を図るとともに、職場体験活動や自然体験活動、学校における文化活動等の推進を通して、道徳性や社会性を身に付けるなど子どもたちの豊かな心の育成を図る。

教育委員会での主な意見

[平成24年10月19日（金）]

○平成25年度重点事業について

- ・授業力の向上は立派な授業を研究することだけでなく、皆が座って聞くことができる授業を作るということも必要だ。
- ・予算を使わずにできることもあるのではないか。例えば、岡山チャレンジ・ワーク推進事業では事前に学校と受け入れ先の企業が教育目的の共通理解を図っているかどうかで訪問した生徒の印象が変わるだろう。また、学校の教員が個別に企業と連携するだけでなく、企業同士が情報交換することで、地域の教育力が高まるという効果もある。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成24年度》

- ・「全国高等学校総合文化祭」への派遣補助及び「岡山県高等学校総合文化祭」の開催経費補助を引き続き行うとともに、本年度から新たに「岡山県中学校総合文化祭」の開催経費の補助を行った。
- ・学校文化関係表彰について、部活動に限らず、学校における文化活動全般を広く対象とするなどの見直しを行い、表彰対象の拡大を図った。

《平成25年度》

- ・授業規律実践事例集を作成し、小中学校に配付するとともに活用を促し、授業規律の徹底に努めるよう働きかける。
- ・岡山チャレンジ・ワーク推進事業では、中学校単位で推進協議会を設置しており、多くの協議会で事業所同士の情報交換を実施しているが、今後更に情報交換が進むよう、働きかけていく。

教育委員会による評価

1 指標からみる施策の達成状況

事業指標	現況値	24年度			25年度	26年度	27年度	28年度
		目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	目標値	目標値
公立学校全学級で道徳の授業公開を実施した学校の割合(小学校)【夢・基】	48.2% (H23)	60%	50.1%	16.1%	70.0%	80.0%	-	-
公立学校全学級で道徳の授業公開を実施した学校の割合(中学校)【夢・基】	30.1% (H23)	55%	30.6%	2.0%	65.0%	70.0%	-	-
県立高等学校において社会貢献活動に取り組んだ学校の割合【基】	47.3% (H23)	75%	100%	190.3%	100.0%	100.0%	-	-
様々な体験学習に参加した青少年の数【基】	124,375人	131,000人	129,846人	82.6%	132,000人	133,000人	-	-
優れた芸術を鑑賞した学校数【夢】	85校 (H22)	150校	179校	144.6%	215校	280校	345校	410校

【夢】第3次夢づくりプランに掲げる指標 【基】岡山県教育振興基本計画に掲げる指標

○特に達成度が低い指標の原因と対策

- ・公立学校全学級で道徳の授業公開を実施した学校の割合
(原因) ・市町村教委を通して学校に働きかけを行っているが、学校と家庭が連携して道徳教育を充実させるために、それぞれの学校の道徳教育の内容を保護者に知ってもらうといった公開の趣旨等が徹底できておらず、全学級の公開にまでは至っていない学校がある。
- ・参観日の実施日数が限られており、その中で公開する授業となると、保護者の関心が高い国語や算数・数学を優先しがちである。
- (対策) ・市町村教委に対し、公開の趣旨等を改めて周知するとともに、校長への周知を強く働きかける。

2 主な成果

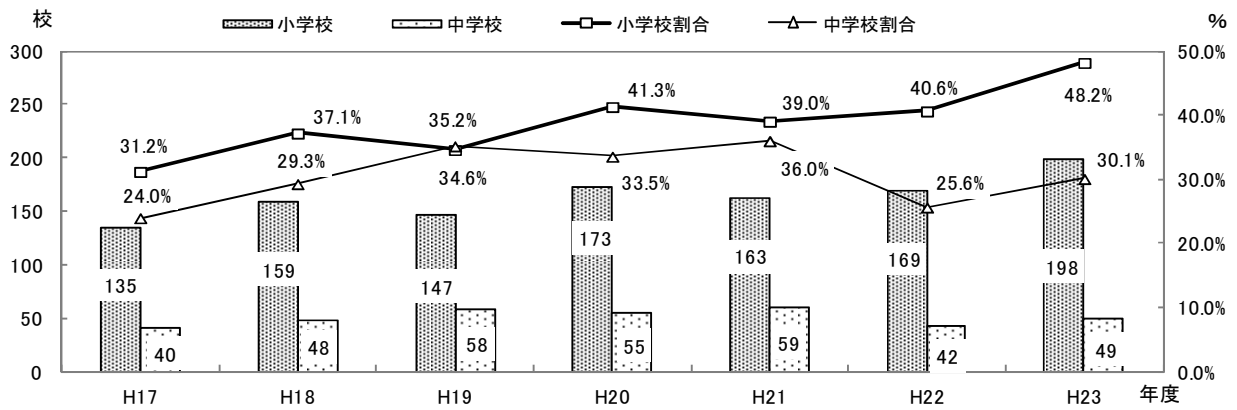
- ・高校生の道徳性を育成するための社会貢献活動の在り方について、推進校を指定して調査研究を行うなど、校内の推進体制の整備に努め、社会貢献活動を実施する学校の割合が100%となった。
- ・学校における優れた芸術鑑賞の機会提供等により体験活動・文化活動等を推進した結果、様々な体験活動に参加した青少年が増加した。

3 今後の課題・施策推進に向けた取組

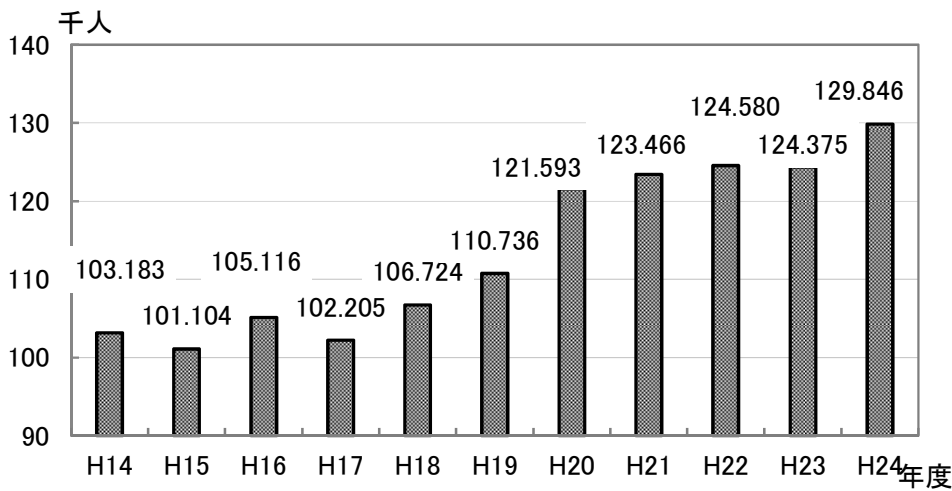
- ・道徳教育に関し、指標の目標を大きく下回るなど、道徳教育の授業の改善に課題があるため、道徳教育推進教師等を対象とした「心豊かなおかやまっ子」育成研修会の研修内容の充実等により、道徳の授業に係る教員の指導力の向上を図り、道徳教育の更なる推進を図る必要がある。
- ・社会貢献活動の中心が清掃活動となっている高等学校が多く、さらに活動内容の充実を図る必要がある。
- ・芸術鑑賞の機会の提供における新規実施校の拡大、県中学校文化連盟加盟校の拡大、文化に関する部活動参加者の拡大など、さらに裾野を広げていく取組を進める必要がある。

参考数値

●全学級で道徳の授業公開を実施した学校の状況[出典:県教育庁義務教育課調べ]



●様々な体験学習に参加した青少年の数[出典:県教育庁義務教育課・生涯学習課調べ]



(2) 豊かな心の育成（問題行動等への対応）

施策の目的

いわゆる「学校の荒れ」やいじめ・不登校問題、インターネットや携帯電話を取り巻く問題に対しては、関係機関等と連携した取組の推進とともに、教職員研修や教育相談体制の充実を通して、未然防止や早期対応を図る。

教育委員会での主な意見

[平成24年 5月25日（金）]

○教育相談の実施状況について

- ・延べ相談件数では相談した実人数がわからないという課題がある。また、相談を受けた後、効果があったかがわからない。
- ・現在は相談者にとって開かれた相談体制とは言えない状況にある。問題行動が多い現状も踏まえ、効率的で効果的な体制を作る必要がある。

○学級がうまく機能しない状況等について

- ・教員はそれぞれ努力しているのにそれが表に出てこない。学級単位で示すようにしてほしい。

[平成24年 7月6日（金）]

○ネットパトロール事業の実施状況について

- ・未成年者は保護者の了承がないとスマートフォン等の契約ができないため、保護者を啓発する必要がある。保護者の知らないうちに大金を支払ったりする問題もあるため、後手に回らないように対応してほしい。
- ・情報機器から引き離そうとするのは無理があるため、利用することでどういった危険性があるかを認識させ、いかに防御するかを教えることが重要だ。

[平成24年 9月7日（金）]

○児童生徒の問題行動等に関する調査結果について

- ・県では三者懇談などを積極的に行なっているが、いじめの認知力は低いという結果だったため、認知力を上げる取り組みを行なってほしい。
- ・今までは学校内で起きたことは学校内で解決しようとしていたが、物を盗んだり、金品をたかたりすることは犯罪だと意識させることも重要だ。
- ・悪意のない喧嘩でも相手を死に至らしめる危険性があることも低学年のうちから教えておく必要がある。
- ・高等学校中途退学者について、退学後、いかにフォローするかが重要だ。公立については退学後の状況を把握しておいたほうがよい。
- ・発生した不登校への対策だけでなく、学校が普段から家庭状況を把握できる仕組みを作る必要がある。不登校は学校だけでは解決できない。
- ・各市町村教委は危機感を持って取り組んでいるのか。我々の危機感が現場の学校まで届いていないことへの対策が必要だ。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成24年度》

- ・問題を抱える児童生徒や保護者への支援を行うため、民生委員等の地域人材を中学校区に配置する、家庭環境改善サポーター配置事業を実施

- ・暴力行為やいじめなどの解消に向け、全庁一体となった県民運動を展開し、青少年健全育成強調月間を中心に啓発キャンペーンを実施

《平成25年度》

- ・児童生徒の問題行動等の背景にある家庭の課題や障害特性等に早期から対応するため、スクールソーシャルワーカー（SSW）を活用し、地域ごとの関係機関による連携の強化を推進する、スクールソーシャルワーカーを活用した行動連携推進事業を実施
- ・学校秩序の維持のため、警察OB6名をアドバイザーとして配置し、荒れた学校を訪問し、組織的な生徒指導の推進について学校への助言を行うとともに、児童生徒への直接指導を行う、暴力行為対策アドバイザー配置事業を実施
- ・いじめをきめ細かく把握し、確実に解消していくため、教員OBや警察OB等を教育庁や教育事務所に配置し、いじめの問題への相談に応じ、必要に応じて臨床心理士等も加わってチーム編成し学校等を支援するとともに、相談員を教育庁に配置し、子どもや保護者からの電話相談に応じ、いじめの早期発見・早期解決を図る、いじめ問題等対応専門チーム配置事業を実施

教育委員会による評価

1 指標からみる施策の達成状況

事業指標	現況値	24年度			25年度	26年度	27年度	28年度
		目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	目標値	目標値
児童生徒の不登校の状況【夢】 (小・中・高等学校における不登校の出現割合 (児童生徒1000人当たり))	16.3人 (H23)	14.2人	14.4人	90.5%	13.2人	12.1人	11.1人	10.0人
児童生徒の暴力行為の状況【夢】 (小・中・高等学校における暴力行為の発生割合 (児童生徒1000人当たり))	8.6件 (H23)	8.0件	6.8件	126.5%	7.0件	6.0件	5.0件	4.0件
その年度において、いじめが解消されている、又は一定の解消が得られたが継続支援中である公立学校の割合【基】	94.5% (H23)	94.0%	96.2%	101.8%	94.5%	95.0%	-	-
不登校について、学校内外の専門的な相談・指導・治療を受けた不登校児童生徒の割合(小学校)【基】	76.9% (H23)	76.0%	73.0%	94.9%	80.0%	85.0%	-	-
不登校について、学校内外の専門的な相談・指導・治療を受けた不登校児童生徒の割合(中学校)【基】	67.9% (H23)	70.0%	70.2%	109.5%	72.0%	75.0%	-	-
公立学校で情報モラルを指導できる教員の割合【基】	85.2% (H23)	88.0%	89.7%	160.7%	92.0%	95.0%	-	-

【夢】第3次夢づくりプランに掲げる指標 【基】岡山県教育振興基本計画に掲げる指標

2 主な成果

- ・関係機関等との連携強化、教職員研修の充実、各種専門家の活用により、児童生徒による暴力行為について、発生割合等の数値から改善がうかがえるなど、具体的な成果に結びついた。
- ・不登校に関しては、休み始めの3日間の働きかけの徹底等により、小・中・高校で改善が見られたところである。

3 今後の課題・施策推進に向けた取組

- ・不登校については、小学校において依然高い出現率を示しており、新たな不登校を生まない取組をさらに強化していく必要がある。
- ・複雑な家庭環境等、児童生徒を取り巻く背景等への関係機関等と連携した対応を、就学前も視野に入れながら、早期から行っていく必要がある。

4 施策推進のための主な事業とPDCA

	スクールソーシャルワーカー活用事業	暴力行為対策アドバイザー配置事業	生徒指導総合実践事業
実施目的(Plan)	○ 問題を抱える子どもの置かれた家庭環境等への働きかけにより、子どもを支援する。	○ 学校秩序の維持のための人的支援を行うとともに、地元警察署等との連携・協力体制の強化を図る。	○ 不登校や学校の荒れ等の解消に向け、課題の大きい市町村が実施する対策を総合的に支援し、課題解決に資する。
平成24年度の主な活動内容(Do)	○ スクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し、学校からの要請に基づき、派遣した。生徒指導推進室内に2名配置したほか、4名のSSWを委嘱し、24年度は143件に対応した。(H23:100件) ○ SSWは福祉等の専門知識を持ち合わせており、単なる相談業務にとどまらず、福祉事務所等の関係機関との連携により、児童生徒の生活環境の改善や学校復帰に繋がっている。	○ 警察OB3名を暴力行為対策アドバイザーとして生徒指導推進室に配置し、16校にのべ285回派遣した。継続支援を行った学校では暴力行為等が減少し、改善が図られた。 ○ アドバイザーが窓口となり、学校と地元警察署とをつなぐ中で、日頃の情報交換から良い関係が構築でき、相談・事案対応の円滑化に繋がっている。	○ 各事業の実績 【訪問カウンセリング】 8市で、教育支援センター等に相談員を配置し、訪問カウンセリングをおこなった。 【家庭環境改善パートナー】 県内21中学校区に配置し、SSWと連携した家庭支援を実施した。 【学級サポートチームの派遣】 10市町で実施し、学級崩壊等により授業が成立しないなどの問題を抱える学校に派遣した。 【巡回員の配置】 9市町で実施し、44中学校区内の小学校の巡回を行い、声掛けによる未然防止、小中の情報共有による連携強化に努めた。
成果と課題(Check)	○ 対応した事案143件の内、94件が状況改善に繋がった。 ○ 校内外におけるケース会議において、SSWの働きかけにより、関係する機関それぞれの役割分担や行動目標が明確になったという声も多い。 ○ ニーズが高まっている中、SSWの人員が不足しているが、人材確保が容易ではなく、人材育成を含めて取り組む必要がある。	○ 悪質かつ危険な行為については、アドバイザーが躊躇しないこと等を実際の事例で示すことで、警察署への通報について具体的な指導が行えた。 ○ 活用について、具体的なイメージが持てず躊躇する学校があるなど、派遣要請が偏る傾向がある。 ○ 指導がアドバイザー任せになりがちながある。	○ 各市町村の課題に応じて柔軟に事業を実施し、小中学校の連携強化による中1の不登校の減少や学級崩壊、授業エスケープの減少といった成果に結び付いている。 ・学級崩壊(3月末時点) 小 H23:3校→H24:0校 中 H23:2校→H24:2校 ・授業エスケープ(3月末時点) 小 H23:14校→H24:2校 中 H23:38校→H24:27校 ○ 今日の課題は複雑化し、解決に時間を要するものも多いため、事業を複合的に運用し、総合的な観点から子どもたちを取り巻く課題解決に当たる必要がある。
平成25年度の取組の方向(Action)	○ SSWを6名から25名に大幅増員し、県下を12ブロックに分割してそれぞれの地域を担当するなど、地域における関係機関等との行動連携を活性化させる。	○ アドバイザーを3名から6名に増員し、暴力行為等への対応に苦慮している学校に継続的に派遣し、地元警察署と連携しながら、さらにきめ細かい支援を行う。	○ 事業によって学校現場に近い教育事務所の機能を最大限に発揮させ、学校の現状に応じた迅速な支援を実施するなど、効果的な事業展開に努める。

参考数値

●いじめの認知状況(国公立の小・中・高等学校・特別支援学校の合計)

	H22	H23	H24
認知件数(岡山県)	1,123	850	1,760
1,000人当たりの件数(岡山県)	5.0	3.8	8.0
1,000人当たりの件数(全国)	5.5	5.0	14.3

●暴力行為の発生状況(国公立の小・中・高等学校の合計)

	H22	H23	H24
発生件数(岡山県)	2,504	1,897	1,494
1,000人当たりの件数(岡山県)	11.3	8.6	6.8
1,000人当たりの件数(全国)	4.3	4.0	4.1

●不登校の出現状況(国公立学校の合計)

(小学校)

	H22	H23	H24
件数(岡山県)	570	599	485
1,000人当たりの人数(岡山県)	5.2	5.5	4.5
1,000人当たりの人数(全国)	3.2	3.3	3.1

(中学校)

	H22	H23	H24
件数(岡山県)	1,771	1,681	1,480
1,000人当たりの人数(岡山県)	31.1	29.2	26.0
1,000人当たりの人数(全国)	27.3	26.4	25.6

(高等学校)

	H22	H23	H24
件数(岡山県)	1,295	1,316	1,183
1,000人当たりの人数(岡山県)	23.7	24.3	21.6
1,000人当たりの人数(全国)	16.6	16.8	17.2

(3) 健やかな体の育成

施策の目的

地域や関係機関との連携の下、健康・体力づくりや食育の推進等の取組を通して、学校教育活動全体で健やかな体の育成を図る。

教育委員会での主な意見

[平成24年7月6日(金)]

○平成23年度学校保健概要調査の結果について

- ・学校保健委員会は各学校において、開催義務があるから開催しているだけで、効果的な活用ができていない学校もあるのではないかと。有効的に活用できるように学校間で情報交換などをしてはどうか。
- ・委員会は年度当初と年度末の2回は開催しないと意味がないが、中学校の4割が開催していないのは驚きだ。健康は全ての基本であるため、学校の理解を得ながら少しずつでも広げてほしい。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成24年度》

- ・学校保健委員会開催促進のため、養護教諭研修会、保健主事研修講座等で、学校保健委員会の意義や重要性について指導するとともに、開催方法の工夫等について情報提供したり、研修の場で各学校での子どもたちの健康課題解決のための取組について情報交換を行った。
- ・学校保健課題解決支援事業により、各地の地域学校保健委員会開催を支援するとともに、専門家を招き、各学校、地域が直面している課題を取り上げるなどにより、学校保健委員会が活性化され、その後の活動が活発になった。
- ・平成24年度の学校保健委員会の開催は、小・中・高等学校、特別支援学校いずれにおいても開催率は上がっており、中でも全日制県立学校、全日制市立高校、特別支援学校では100%の開催となった。

《平成25年度》

- ・学校保健委員会未設置の学校については、対象となる市町村教育委員会へ設置促進を働きかける。
- ・学校保健課題解決支援事業の活用により学校保健委員会開催支援を継続し、内容を充実させられるよう事業の周知を図っていくとともに、学校保健委員会活性化の事例紹介や参考資料の活用について、各種研修会で取り上げる。
- ・保健主事研修講座で、それぞれの学校の健康課題を確認し、その課題解決のためには、学校保健委員会の開催が不可欠であることを引き続き指導し、学校保健委員会の開催に向けての取り組みを促進する。

教育委員会による評価

1 指標からみる施策の達成状況

事業指標	現況値	24年度			25年度	26年度	27年度	28年度
		目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	目標値	目標値
公立小・中学校のうち、学校独自で体力向上への取組を行っている学校【夢・基】	98.8% (H23)	100.0%	99.5%	58.3%	100.0%	100.0%	-	-
公立中・高等学校のうち、薬物乱用防止教室を実施した学校の割合【夢・基】	87.7% (H23)	94.0%	93.6%	93.7%	97.0%	100.0%	-	-
公立小・中学校で給食に使用する食品数のうち、県産農林水産物の使用割合【基】	47.0% (H23)	47.0%	51.1%	108.7%	47.0%	47.0%	-	-

【夢】第3次夢づくりプランに掲げる指標 【基】岡山県教育振興基本計画に掲げる指標

2 主な成果

- ・保健教育の徹底及び学校給食の充実を図り、特に薬物乱用防止教室の実施に向けては、脱法ハーブなどの社会問題と危険性に対する認識の周知、開催に係る運用面での工夫などを助言し、開催率の向上に繋がった。
- ・公立小中学校に対し、学校独自で体力向上の取組を実施するよう、研修会等の中で周知を図ることに加え、各学校に対して、新体力テストの結果を分析し、どのような取組が必要か報告させることで実施体制の整備を図り、ほぼ全ての公立小中学校で学校独自の体力向上の取組を実施することができた。

3 今後の課題・施策推進に向けた取組

- ・ストレス等の心の健康問題、食生活をはじめとする生活習慣の乱れに起因する生活習慣病の低年齢化、飲酒・喫煙・薬物乱用や性に関する問題等の健康に関する現代的課題が深刻化しており、児童生徒が生涯にわたって健康な生活が過ごせるよう、引き続き保健教育を徹底していく。
- ・子どもの体力は、長期的に低下もしくは停滞傾向にあり、運動をしている子どもとそうでない子どもとの二極化が進んでおり、こうした傾向に対して、子どもたちが体を動かすことの楽しさを十分に味わいながら、体力を向上させるための取組を計画的、継続的に実践していくことが課題である。

4 施策推進のための主な事業とPDCA

	いきいき岡山っ子体力アッププラン	薬物乱用防止教室推進事業	栄養教諭を中核とした食育推進事業
実施目的(Plan)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の教育活動全体を通じた取組を推進し、子どもの体力を計画的に向上させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 薬物乱用の有害性・危険性、指導方法等について講習会を行い、薬物乱用防止教育の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 栄養教諭を中心に、学校・家庭・地域が連携し、子どもに望ましい食習慣などを身に付けさせることができるよう食育の推進を図る。
平成24年度の主な活動内容(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中・高等学校において、「体づくり運動」の公開授業を行い、発達段階を踏まえた授業づくりについて協議した。 ○ 各体力要素に応じた55種類の運動プログラムを掲載した「いきいき岡山っ子体力アッププログラム」を作成し、各学校での取組を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員を対象とした研修会を実施し、県立中学校・高等学校・中等教育学校においては成23年度開催率89.6%から、平成24年度は100%を達成した。市町村立中学校・高等学校は平成23年度87.1%から91.5%と改善した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 矢掛町を推進地域として指定し実施した。栄養教諭を中核として、各教科等における食に関する指導を充実させる体制整備、家庭に対する効果的な働きかけの方策等、食育の取組を事業計画どおり行い、その成果を検証した。
成果と課題(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ○ ほぼ全ての公立小中学校で、学校独自の体力向上の取組を実施した。 ○ 「みんなでチャレンジランキング」には189校園2,122チーム、延べ37,411名と多くの幼児、小学生の参加を得た。 ○ 子どもの体力の長期的な低下もしくは停滞傾向、運動をしている子どもとそうでない子どもの二極化傾向に対し、子どもたちが体を動かすことの楽しさを十分に味わいながら、体力を向上させるための取組を計画的、継続的に実践していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 脱法ハーブなどの社会問題と危険性に対する認識の周知、開催に係る運用面での工夫の助言を行ったことで、開催率の向上に繋がった。 ○ 公立中・高等学校における薬物乱用防止教室の実施率は順調に上がってきているが、未だ100%に達していない状況のため、まずは、早急に全校で実施されることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭と連携した食育について実践成果をあげた。 <ul style="list-style-type: none"> ・3食必ず食べる児童 81.3%→93.3% ・家で料理や手伝いをする児童 81.9%→90.0% ・家庭で給食のことを話す児童 80%→96.6% ・家庭給食便りに関心を持つ保護者 43.3%→76.7% ○ 食育に関する意識が児童に比べ保護者がまだ低いことから、保護者に対する情報発信等の働きかけを工夫し、連携を深めることが必要である。
平成25年度の取組の方向(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中・高等学校において「体づくり運動」等の公開授業を引き続き実施し、発達段階に応じた授業づくりについて協議する。また、「みんなでチャレンジランキング」については、200校園、39,000名の参加を目指す。 ○ 平成24年度に作成した指導資料の活用について、研修会等で呼びかけるとともに、「地域を活用した丸ごと子ども体力向上推進事業」において小・中学校のモデル校を指定し、その体力向上の取組例を紹介するなど、各学校の取組を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校において薬物乱用防止教室が効果的に実施されるよう、専門家による講義に加え、実践例の紹介や資料提供を行う等支援していく。また、薬物乱用防止教室未実施の学校については、学校や市町村教育委員会に働きかけ、開催を促す。 ○ 医薬安全課や学校薬剤師会等関係機関と連携し、各種研修会やHP等による情報提供を進める。特に、喫緊の課題となっている脱法ハーブに関する確で迅速な情報収集・提供に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 推進地域で得られた成果を県内各地域に普及していくとともに、早島町を新たに推進地域として指定し、実態調査から児童生徒・保護者等の課題を明らかにし、学校、家庭、地域、行政等で組織する食育推進委員会による推進体制の整備や幼小中一貫教育における食育について研究を進める。 ○ ICTを活用した、家庭・地域への情報発信に取組み、普及啓発の独自の取組について開発を進め、食への意識向上を図る。

参考数値

●新体力テストの結果

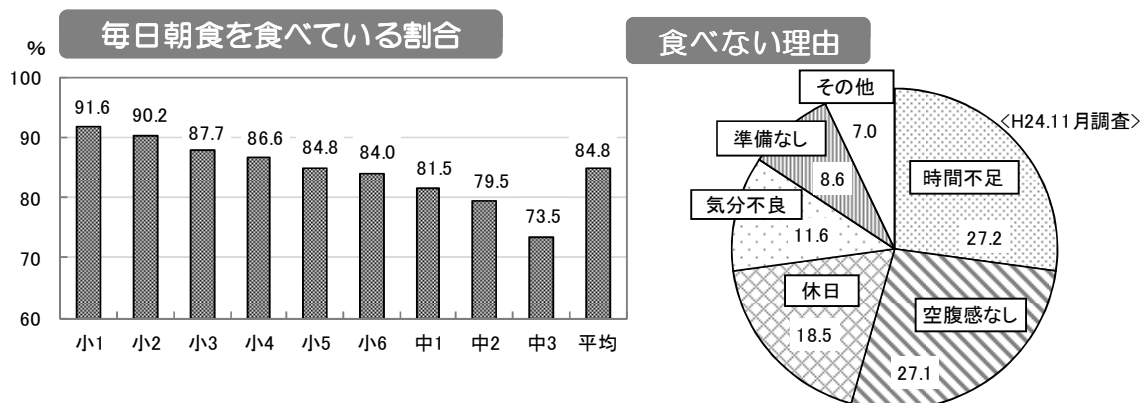
・平成23年度、平成24年度の体力合計得点

		小学校					
		1年	2年	3年	4年	5年	6年
男子	H23	30.25	37.53	43.56	50.64	56.04	61.77
	H24	29.73	36.29	43.39	50.05	55.04	60.93
女子	H23	29.86	36.89	43.14	50.60	56.59	61.98
	H24	29.40	36.39	42.94	49.20	55.66	61.08

		中学校			高等学校		
		1年	2年	3年	1年	2年	3年
男子	H23	35.47	44.29	51.08	52.71	56.35	58.12
	H24	35.29	44.87	50.61	53.86	58.74	59.54
女子	H23	44.73	49.82	51.97	51.48	52.01	54.09
	H24	45.90	49.32	52.68	52.30	53.13	53.59

※太字はH23と比較して、H24に記録が向上したものの

●子どもの朝食摂取状況



(4) 特別支援教育の推進

施策の目的

特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応するため、特別支援学校における教育の充実と教育体制の整備を推進するとともに、小学校・中学校・高等学校等における特別支援教育の充実を図る。

教育委員会での主な意見

[平成24年4月24日(火)]

○平成24年3月高等学校卒業生及び特別支援学校卒業生の就職状況等について

- ・岡山瀬戸高等支援学校の就職率が100%なのはすごいことだ。しかし、実習や雇用を毎年協力できる企業ばかりではないため、受け入れの間口を広げる必要があり、県教委としても就労支援フォーラム等で取り組まなければいけない。
- ・1校だけが突出するのではなく、他の特別支援学校も含めて全体的に就労支援をすることが望ましい。また、岡山瀬戸高等支援学校のノウハウを他の特別支援学校も学ぶ必要がある。

[平成24年11月1日(木)]

○「発達障害児支援フォーラム」の開催について

- ・相談の連絡先や具体的な相談事例を周知して、意識付けを図ってほしい。また、当該講演は良い演題だ。フォーラムだけで終わらせないためにも、後日、講演内容をホームページに掲載してほしい。

[平成25年1月25日(金)]

○「第2次岡山県特別支援教育推進プラン」(素案)について

- ・特別支援学校児童生徒数は、ピークと予想している29～30年度頃になると地域別に偏りが生じているかもしれないため、そういうことも含めた全体的な計画にしてもらいたい。また、県民が読んで理解できるかという視点が重要だ。
- ・定時制高等学校については、常駐の専門指導員の配置など、もっと踏み込んだ対策はできないのか。定時制高等学校にもしっかり対応してもらいたい。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成25年度》

- ・「岡山県特別支援学校就労支援フォーラム」の開催(7/25・山陽新聞さん太ホール)
- ・高等学校における発達障害支援実践モデル事業「発達障害支援連絡協議会」の開催(8月・9月・3月)

教育委員会による評価

1 指標からみる施策の達成状況

事業指標	現況値	24年度			25年度	26年度	27年度	28年度
		目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	目標値	目標値
企業等へ就職した県立特別支援学校高等部卒業生の割合【夢・基】	33.3% (H23)	36.0%	38.0%	174.1%	38.5%	39.0%	39.5%	40.0%
特別支援学校教諭免許状を保有している公立特別支援学校教諭の割合【基】	70.1% (H23)	72.5%	71.9%	75.0%	75.0%	75.0%	-	-
個別の教育支援計画を作成している公立学校の割合(小学校)【基】	54.3% (H23)	75.0%	55.0%	3.4%	90.0%	100.0%	-	-
個別の教育支援計画を作成している公立学校の割合(中学校)【基】	57.7% (H23)	75.0%	58.9%	6.9%	90.0%	100.0%	-	-
個別の教育支援計画を作成している公立学校の割合(高等学校)【基】	27.9% (H23)	40.0%	46.3%	152.1%	60.0%	80.0%	-	-
特別支援教育支援員を対象とした研修会を実施している市町村教育委員会の割合【基】	84.0% (H23)	70.0%	88.0%	125.7%	85.0%	100.0%	-	-

【夢】第3次夢づくりプランに掲げる指標 【基】岡山県教育振興基本計画に掲げる指標

○特に達成度が低い指標の原因と対策

- ・個別の教育支援計画を作成している公立学校の割合
(原因) ・個別の教育支援計画の有用性について、市町村の理解が不足している。
 - ・市町村の中に、学校に対し様式を例示しておらず、取組が進んでいないところがある。
- (対策) ・作成率の低い市町村を対象に、平成25年度に、県による研究協議会を4回開催する。
 - ・小中学校の個別の教育支援計画について、様式例を提示する。

2 主な成果

- ・小・中・高等学校等において、専門指導員の派遣や公開講座等により、教員の発達障害等のある児童生徒への指導力の向上を図った。
- ・特別支援学校においては、就労支援コーディネーター等の配置や企業等との連携・協力により、高等部卒業者の就職率が向上した。

3 今後の課題・施策推進に向けた取組

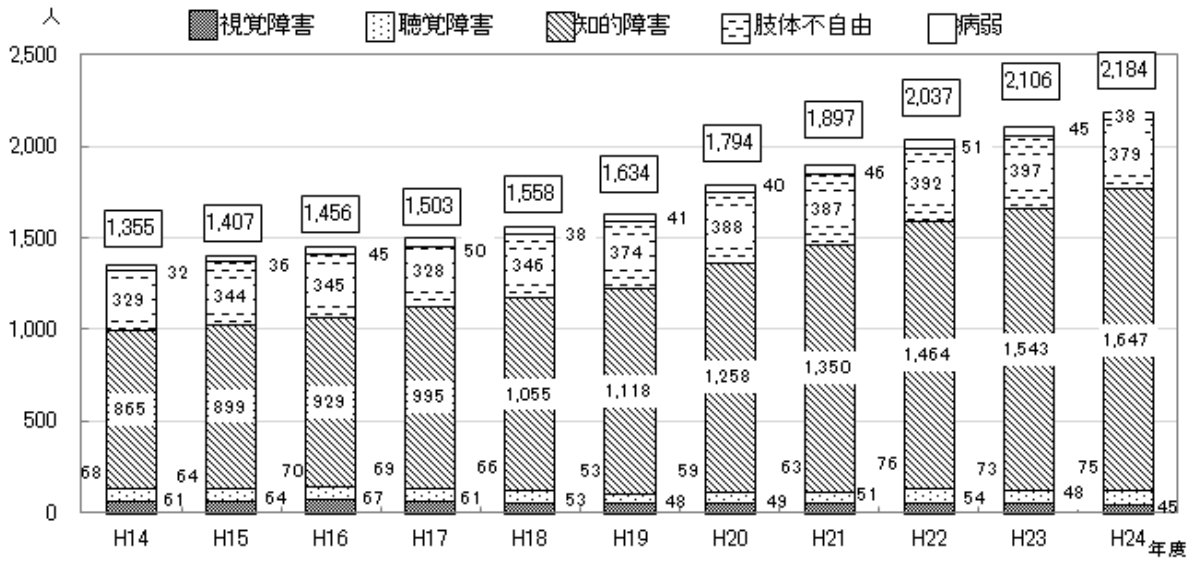
- ・小・中・高等学校等においては、就学前から高等学校卒業までの児童生徒にかかる情報の引継が十分でないことが課題である。
- ・特別支援学校においては、児童生徒の障害の重複化や多様化に適切に対応できるよう、より一層教員の専門性の向上を図る必要がある。高等部においては、さらなる職場実習先、就職先の拡大及び重度の障害のある生徒の進路先の確保が課題である。

4 施策推進のための主な事業とPDCA

	発達障害等支援事業	特別支援学校職業自立推進事業	特別支援教育振興事業
実施目的(Plan)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中・高等学校等における、発達障害を含め特別な支援を必要とする児童生徒一人一人に対する支援体制の整備充実を図る。 ○ 高等学校における特別支援教育体制の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学校生徒の就労への意識や意欲の向上、進路選択の広がり、自己適性の理解を図り、卒業後の職業自立の実現を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学校における自立活動の指導者の育成を図る。 ○ 特別支援学校が地域におけるセンター的機能を果たす。
平成24年度の主な活動内容(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門指導員を地域の小・中学校等の要請により派遣し、校内支援体制の整備や特別な支援を必要とする児童生徒への指導方法等についての指導・助言を行った。 対応件数 216件 (内訳) 幼保22件、小109件、中35件、高21件、その他29件 ○ 県立高等学校10校を指定し、外部専門家の協力を得て、生徒の学習や生活面での教育的支援を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就労支援アドバイザーやジョブ支援員の配置により、職場実習・就職先の新規開拓及び円滑な職場実習を行った。 ○ 特別支援学校就労支援フォーラムを開催し、企業や事業所の担当者、保護者等を集めて、特別支援学校の生徒の発表の他、講師による講演等を行った。 参加者数：約300人 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての県立特別支援学校で、地域の小・中学校教員や保護者等を対象とした公開講座を開催し、地域における特別支援教育の理解啓発と教員の指導力の向上を図った。 ○ 自立活動の中心となる教員が研修会への参加、指導方法の研究・教材開発に取り組むことで、教員の自立活動の専門性が高まった。
成果と課題(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門指導員が、個別的教育支援計画等の作成及び活用についての指導・助言や、校内支援委員会へ参加することなどにより、校内支援体制の充実に繋がった。 ○ 就学前から高等学校卒業までの児童生徒にかかる情報の引継が十分でないことが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 理解啓発活動や積極的な職場開拓、また就労体験に対するサポートにより、これまでより多様な職場体験を実施することができ、高い就職率に繋がった。 ○ 今後、さらなる職場実習・就職先の拡大や重度の障害のある生徒の進路先の確保が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の特別支援教育に対する理解を進めるとともに、児童生徒に対する指導方法などについても情報を発信することができた。 ○ 自立活動の指導内容について、さらに幅広く研究を進める必要がある。
平成25年度の取組の方向(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校等の要請による専門指導員の派遣を行うことにより、校内支援体制のさらなる充実と機能化を図る。 ○ 個別的教育支援計画等の活用を促進することにより、児童生徒の支援に係る情報が引き継がれる体制づくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就労支援アドバイザー等を効率的に配置、活用することにより、職場実習先の新規開拓や雇用情報の収集を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の特別支援教育に対するニーズを把握しながら、障害のある児童生徒に対する適切な指導について理解を進める。 ○ 自立活動の指導内容についてさらに広く研究や実践を進めるとともに、専門性の高い教員の養成に努める。

参考数値

●特別支援学校の児童生徒数の推移



資料: 県教育庁特別支援教育課調べ

【内訳】

視覚障害: 小9/中7/高29

聴覚障害: 幼18/小20/中12/高25

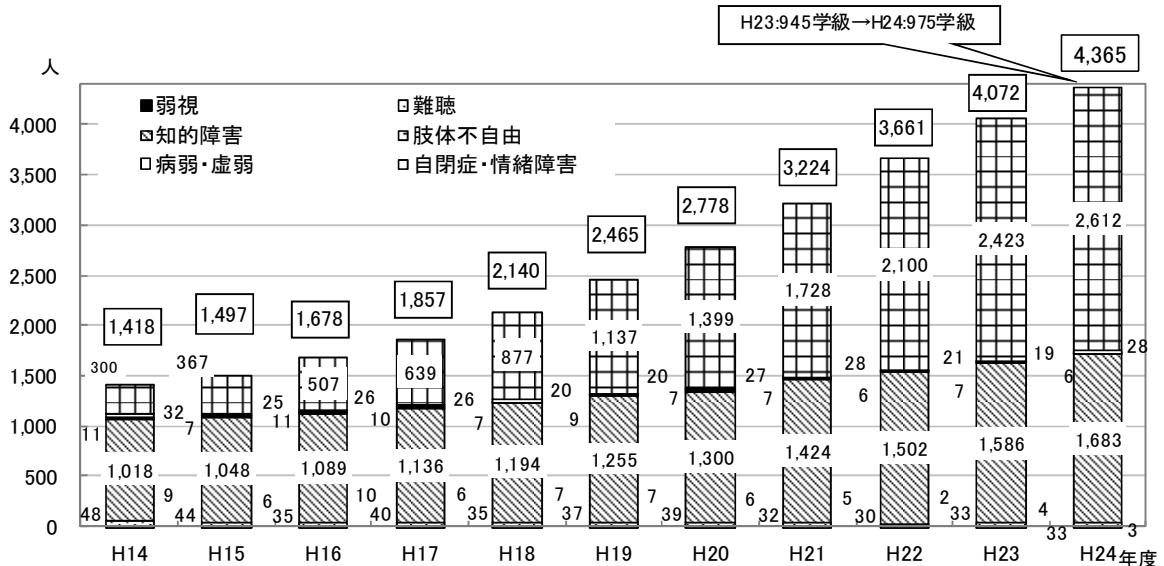
知的障害: 小444/中356/高847

肢体不自由: 小168/中84/高127

病弱: 小5/中10/高23

合計: 幼18/小646/中469/高1,051

●小・中学校特別支援学級の児童生徒数の推移



資料: 県教育庁特別支援教育課調べ

【学級数内訳】

弱視: 1学級

難聴: 11学級

知的障害: 427学級

肢体不自由: 6学級

病弱・虚弱: 10学級

自閉症・情緒障害: 520学級

(5) 学校における人権教育の推進

施策の目的

「第2次岡山県人権教育推進プラン」に基づき、人権教育推進体制を確立し、学校の教育活動全体を通して、人権に関する知的理解の深化や人権感覚の育成に努めるなど、学校における人権教育の推進を図る。

教育委員会での主な意見

[平成24年7月6日(金)]

○ネットパトロール事業の実施状況について(再掲)

- ・スマートフォンなどの情報機器が普及することで個人情報流出等の問題につき合わざるを得ない。情報機器から引き離そうとするのは無理があるため、利用することでこういった危険性があるかを認識させ、いかに防御するかを教えることが重要だ。
- ・未成年者は保護者の了承がないと契約できないため、保護者を啓発する必要がある。

[平成24年9月7日(金)]

○児童生徒の問題行動等に関する調査結果について(再掲)

- ・いじめは人間関係の一種だから必ず起こるもので、無くすのは難しい。一方で、いじめられて死に至るということを無くすためには、いじめがある前提で、どうやって乗り越えるかも教育する必要がある。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成24年度》

- ・「第2次岡山県人権教育推進プラン」に基づく人権教育の推進及び周知(平成24年4月～)
- ・「PTA人権教育研修プログラム～子どもの健やかな育ちのために～」作成・県内全校園等への配付(平成25年3月)
- ・「人権教育教職員研修プログラム集」作成(平成25年3月)

《平成25年度》

- ・「第2次岡山県人権教育推進プラン」に基づく人権教育の推進(平成25年4月～)
- ・心と命のサポート事業(出前授業・プログラム開発等)の実施(平成25年5月～)
- ・明るい学校づくり支援事業の実施(平成25年5月～)
- ・各研修会において「PTA人権教育研修プログラム～子どもの健やかな育ちのために～」周知・活用促進(平成25年4月～)
- ・各研修会において「人権教育教職員研修プログラム集」周知・活用促進(平成25年4月～)

教育委員会による評価

1 指標からみる施策の達成状況

事業指標	現況値	24年度			25年度	26年度	27年度	28年度
		目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	目標値	目標値
教職員やPTAの研修等で活用できる講師の登録者数(累計)【夢・基】	51人 (H23)	56人	58人	140.0%	60人	65人	-	-

【夢】第3次夢づくりプランに掲げる指標 【基】岡山県教育振興基本計画に掲げる指標

2 主な成果

- ・学校等における研修会等への支援として、活用できる講師を新規に10名登録し、ホームページ上で情報提供するとともに、ホームレス問題など新たな課題についても情報提供した。

3 今後の課題・施策推進に向けた取組

- ・研修会等で活用できる登録講師の高年齢化や職務の多忙さから、登録を抹消する講師が増えてきており、登録者数の維持・拡大に向けて工夫が必要である。

4 施策推進のための主な事業とPDCA

	研究推進校園指定事業	県立学校人権教育サポート事業	人権教育実践力向上事業
実施目的(Plan)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校園の人権を尊重する環境づくりを進めるとともに、指導方法の改善等に努め、学校教育における人権教育の一層の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校における教職員の資質能力・指導力の向上や、児童生徒の人権意識の育成、保護者の人権意識の高揚を図り、学校と家庭が連携した人権教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権教育の推進の在り方について研究し、その成果を広め、県立学校における人権教育の実践力の向上を図る。
平成24年度の主な活動内容(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校において、「人権を尊重する環境づくり」の取組を実施し、その成果を県下に広めた。(県指定6校) ○ 文部科学省の指定を受け、人権意識を培うための学校教育の在り方について実践的な研究を行った。(2校) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校教職員の資質能力と指導力の向上や、児童生徒の人権感覚の育成、保護者への啓発等の取組を支援した。(70校) ○ 研修会等で活用できる講師をホームページ上で情報提供することで、学校での取組を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校や生徒の実態を踏まえ、人権問題について正しく理解させ、人権意識を培うための学校教育の在り方についての実践的な研究のモデル推進校を指定し、学校全体として取り組んだ成果を発表し県下に広めた。(高等学校等人権教育研究モデル推進校指定事業：2校) ○ 岡山県高等学校教育研究会に研究を委託し、人権教育に関する実践的研究や教材・資料、学習プログラムの開発等を行い、学校へ研究集録を配付、ホームページに指導案を掲載する等により、普及を図った。
成果と課題(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画通り実施し、研究発表や研究集録の配付等を通じて、県下に成果を広め、学校教育における人権教育を推進した。 ○ 「第3次岡山県人権政策推進指針」等を踏まえ、「第2次岡山県人権教育推進プラン」に基づき、学校における人権教育の一層の推進を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全県立学校において計画通り実施し、教職員の資質能力等の向上、児童生徒の人権感覚の育成、保護者の人権意識の高揚等、人権教育の実践力の向上を図ることができた。 ○ 半数以上の学校が、講演会や映画視聴の実施で事業完了としているため、交流体験研修等、参加体験型の取組の充実を図るとともに、参加体験型研修を実践できる講師の登録者数を増やす必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究主題に基づいた事業研究を行うことで、学校における人権教育の充実を図ることができた。 ○ 生徒が豊かな人間性を身に付けることができるよう、学園祭など学校全体での活動や体験活動等の一層の充実を図る必要がある。
平成25年度の取組の方向(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県指定「人権を尊重する環境づくりモデル事業」は事業の見直しを行い、事業終了とした。 ○ 人権意識を培うための学校教育の在り方について、幅広い観点から実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法等の改善及び充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、教職員の人権教育研修・児童生徒の人権学習・保護者への人権啓発等の取組の充実を図りながら、今年度は、児童虐待防止の視点から、次代の親となる児童生徒に、親となった時に適切な子育てができるよう、新たに児童虐待防止教育を必須とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高等学校等人権教育研究モデル推進校指定事業では、新たに1校を指定し、学校及び生徒等の実態を踏まえ、研究主題に応じた学校全体での取組

(6) 今日的な課題に対応した教育の推進

施策の目的

社会経済情勢が大きく変化する中、キャリア教育や情報化・国際化に対応した教育、科学技術教育など今日的な課題に対応した教育を推進する。

教育委員会での主な意見

[平成24年4月24日(火)]

○平成24年3月高等学校卒業生及び特別支援学校卒業生の就職状況等について

- ・岡山瀬戸高等支援学校の就職率が100%なのはすごいことだ。しかし、実習や雇用を毎年協力できる企業ばかりではないため、受け入れの間口を広げる必要があり、県教委としても就労支援フォーラム等で取り組まなければいけない。
- ・1校だけが突出するのではなく、他の特別支援学校も含めて全体的に就労支援をすることが望ましい。また、岡山瀬戸高等支援学校のノウハウを他の特別支援学校も学ぶ必要がある。
- ・(高校生ジョブフェアに関連して)仕事内容を明確にすることで、学校が就職先に向かって実践的な教育ができるのではないかと考えている。そのためには企業と学校がもっと連携していく必要があると考えている。
- ・就職した後、離職しないようにするなどのフォローはあるのか。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成24年度》

- ・職場適応指導旅費の県立高等学校への配分
- ・韓国・慶尚南道教育庁との交流(来岡) 視察及び意見交換会を実施(平成24年10月)
- ・企業と学校の関係者が一堂に会し、人材の育成について意見交換を行う産業教育懇談会を県下3地域(備前、備中、美作)で開催した。(平成25年1月)

《平成25年度》

- ・職場適応指導旅費の県立高等学校への配分

教育委員会による評価

1 指標からみる施策の達成状況

事業指標	現況値	24年度			25年度	26年度	27年度	28年度
		目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	目標値	目標値
職場体験活動を4～5日実施する公立中学校数【基】	76校 (H23)	76校	82校	107.9%	76校	76校	-	-
公立高等学校(全日制)におけるインターンシップ参加生徒の数【基】	4,715人 (H23)	4,715人	4,789人	101.6%	4,715人	4,715人	-	-
県立高等学校の授業数を支援している外部人材の数【基】	2,421人 (H23)	2,421人	2,489人	102.8%	2,421人	2,421人	-	-
公立学校で授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合【基】	82.3% (H23)	83.0%	87.8%	785.7%	86.0%	90.0%	-	-

公立中学校区で、外国語に関し、小・中学校が連携した授業参観や中学校教員による小学校での授業等を実施した中学校区の数の割合【基】	63.8% (H22)	64.0%	63.8% (H22)	-	64.5%	65.0%	-	-
英語に関する検定等の受検者数【夢】	25,354人 (H23)	27,400人	24,319人	-50.6%	29,800人	32,200人	34,600人	37,000人
海外留学等を行った県立高校生徒数【夢】	164人 (H23)	220人	234人	125.0%	240人	260人	280人	300人
大学と連携して科学技術教育を行っている県立高等学校の数【基】	16校 (H23)	18校	18校	100.0%	19校	20校	-	-

【夢】第3次夢づくりプランに掲げる指標 【基】岡山県教育振興基本計画に掲げる指標

○特に達成度が低い指標の原因と対策

・英語に関する検定等の受検者数

(原因) ・高校生に対しては、学校に働きかけを行ったこともあり、微増ではあるが受検者数を増加させることができた一方で、中学生については、市町村教委に対して中学生の英検受験を呼びかけているが、通知等による積極的な働きかけを行うことができなかったため、目標には達しなかった。

(対策) ・高校生については、「英語で理数実践校事業」や「英語ディベート大会」などの英語に興味を持たせる事業の実施に併せて、能力を試す場として英検の受検を働きかけるなど、さらなる増加に向けて取り組んでいく。

・中学生については、市町村教委に対して通知等による積極的な呼びかけを行うとともに、「イングリッシュキャンプ」等の機会を捉えて、参加している中学生に対し、自分の能力を試す場として英検を紹介する。

2 主な成果

- ・全国産業教育フェアや実践的な企業研修などを通じて、専門高校生の資質能力の向上が図られ、より高度な技術の習得と高品質な製品を製造する向上心などを身につけさせることができた。
- ・教員のICT活用指導力の向上のための研修の実施により、ICTを活用して指導することができる教員の割合を着実に伸ばすことができた。
- ・小学校高学年の外国語活動につながる低中学年の英語活動の研究、小中連携のための組織づくり等についての実践研究や高等学校の英語教育の在り方の研究を行った。
- ・生徒の英語活用力の育成に向けた各種事業の実施により、英語を用いて積極的にコミュニケーションを取ろうとする態度が身に付くとともに、英語に関する学習意欲を向上させることができた。
- ・「科学オリンピックへの道」、科学に挑戦ステップアップ事業により、参加生徒の学習意欲や課題解決力等に良い変容が見られた。

3 今後の課題・施策推進に向けた取組

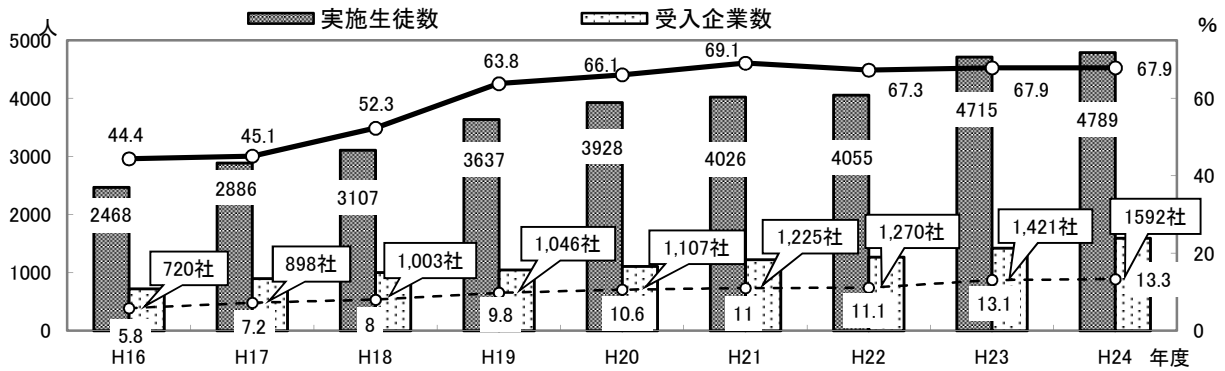
- ・全国産業教育フェアの成果を生かし、生徒の学びを発表する機会を継続的に提供する必要がある。
- ・高校生のキャリア教育の充実のため、地域人材育成支援事業や社会貢献活動の取組としてインターンシップに取り組むよう働きかける必要がある。
- ・高校生を中心に英語活用力を育成していくため、高校生英語ディベート大会によりディベートの取組を充実させるなど、引き続き英語を活用する機会の充実に努める必要がある。
- ・科学競技会等高校生を対象とした事業について、実施内容の更なる工夫・充実を図り、裾野の拡大を進める必要がある。

4 施策推進のための主な事業とPDCA

	岡山県地域人材育成支援事業	「英語で理数」実践校事業	科学に挑戦ステップアップ事業
実施目的(Plan)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門高校における専門教育の充実を図り、本県産業を支える将来のスペシャリストの育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 英語による数学・理科の授業などを実施し、子どもの実践的な英語力の向上と、理数への一層の意欲向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 理科離れの解消から、国際科学オリンピック出場者の育成まで系統的な事業を展開し、科学技術教育の充実を図る。
平成24年度の主な活動内容(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ○ (東岡山工業高等学校) 機械製造や電気保全などの会社において、デュアルシステム30名、インターンシップ34名、ジョブシャドウイング1名の参加があった。 ○ (高松農業高等学校) 地域の大学の留学生との交流2回、インターナショナルマナー講座1回、長期間のインターンシップ24名などを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 数学、理科の英語による授業や、大学教授等による講義を実施した。(岡山朝日高等学校、岡山一宮高等学校、倉敷天城高等学校) <ul style="list-style-type: none"> ・「初等整数論」(上野健爾 京都大学名誉教授) ・「太陽・地球・生命：宇宙科学の最前線」(磯部洋明 京都大学宇宙総合研究ユニット) 等 ○ 化学基礎の教科書に掲載されている英単語を整理した教材を開発した。(岡山一宮高等学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ サイエンスチャレンジ岡山：科学技術・理科・数学などにおける複数分野のチーム競技を開催し、県下16校から27チームの参加があった。 ○ 科学オリンピックへの道：オープンコンテストを実施し、参加した118名から上位20名を選抜し、2泊3日のセミナーを実施した。
成果と課題(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ○ デュアルシステムによる企業研修など実践的な活動を通じて、学校での学習成果を実践させることができ、また、より高度な技術の習得の必要性と、高品質な製品を製造する難しさを実感させることにより、スペシャリストへの意欲を喚起できた。 ○ インターンシップ等の学校外での研修に、目的意識を持って意欲的に参加できるより多くの生徒を育てていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学教授、留学生、大学院生等から、英語で理科や数学の指導を受けることにより、生徒が自信を持って英語で発表することができるようになるとともに、意欲を持って理数分野の学習に取り組むようになった。 ○ 理科・数学担当の教員の英語活用力の向上を図る必要がある。また、英語科と理科・数学科の連携について研究を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ サイエンスチャレンジ：参加生徒の学習意欲や課題解決力等に変容が見られた。科学オリンピックへの道：アンケートから、参加した多くの生徒が刺激を受け、更なる学習の意欲が高まったなどの成果が見られた。 ○ サイエンスチャレンジ競技会の競技内容のについてさらに工夫・充実を図る必要がある。また、運営する教員の負担軽減も課題である。
平成25年度を取組の方向(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の企業での体験学習等を実施し、目的意識を持ったインターンシップ等の就労体験につなげ、将来地域のものづくり産業で活躍できる人材を育成する。 ○ 地元産業界と連携した商品の研究開発等に意欲的に取り組み、地域を支える人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ これまで取組を、より効果的なものにするための指導法、教材開発等の研究を含めた事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ サイエンスチャレンジ岡山：科学好きの裾野の拡大を目指し、参加者が複数の種目に出場できるように競技種目、競技者数を増加するとともに、競技内容を早期に公開し、科学部の活動を活性化する。 ○ 科学オリンピックへの道：コンテストを実施し、成績優秀者をセミナーに招待する。その後の取組を重視し、継続的な指導により来年度岡山で開催される物理チャレンジ出場を目指す。

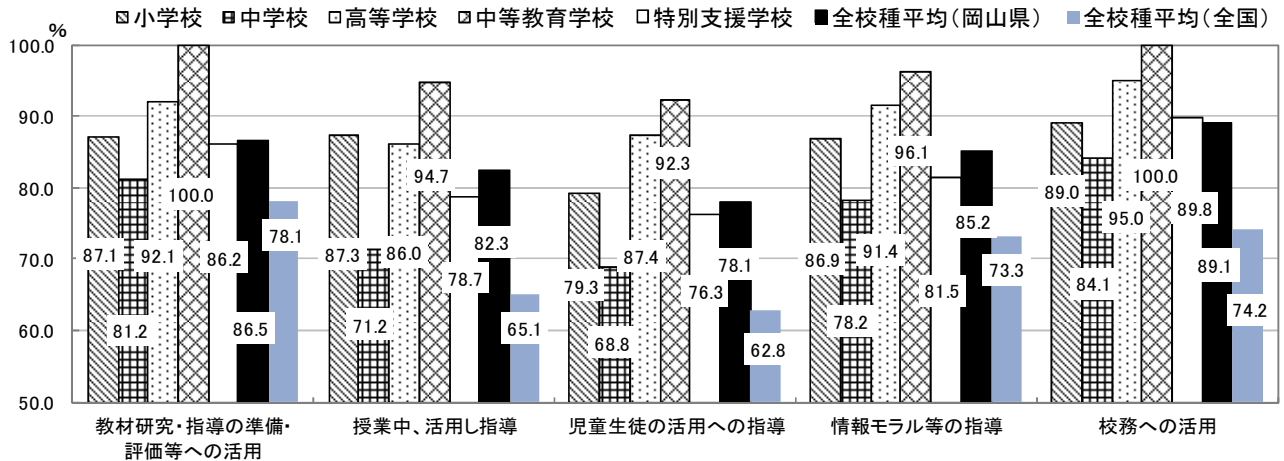
参考数値

●高等学校[全日制]におけるインターンシップの実施状況



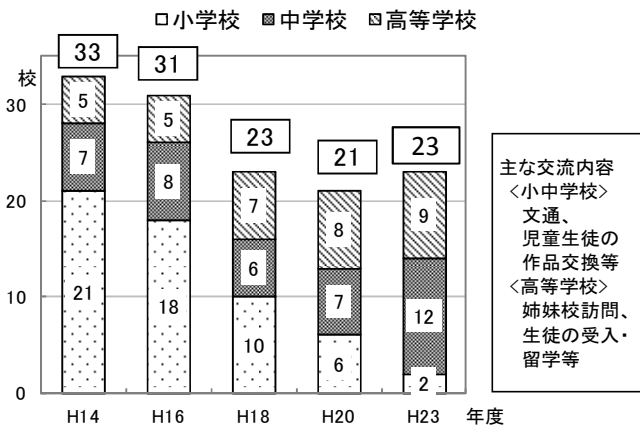
資料：県教育庁指導課調べ ※ 家庭・看護・福祉での施設実習を含む。

●教員のICT活用指導力の状況



資料：文部科学省調べ、県教育庁指導課調べ（「わりにはできる」、「ややできる」と回答した割合の合計）

●海外姉妹縁組をしている学校数の推移



主な交流内容
 <小中学校>
 文通、
 児童生徒の
 作品交換等
 <高等学校>
 姉妹校訪問、
 生徒の受入・
 留学等

資料：県教育庁指導課調べ（隔年調査）（H22調査なし）

(7) 信頼あふれる開かれた学校づくり

施策の目的

学校種間の連携や学校評価、地域住民の教育活動への参加・参画の推進、教職員の資質能力の向上、学校経営への支援などを通して、信頼あふれる開かれた学校づくりを推進する。

教育委員会での主な意見

[平成25年1月11日（金）]

○教育職員の休職状況等について

- ・休職に至る理由について、複数で担当することがストレスになっているというのは残念だ。これを放置してはいけない。
- ・管理職研修だけでなく、教員研修も必要だ。
- ・人間関係が悪いと、学力向上の取り組みや問題行動対策も全てうまくいかなくなる。教育に専念できる環境づくりをお願いする。
- ・報告が遅いためリアル感に欠ける。また、数字だけの報告になっているのはもったいない。当該結果に対してどう対処するかまでを報告してもらいたい。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成24年度》

- ・「メンタルヘルス出前研修」事業の実施（平成24年6月～）

《平成25年度》

- ・管理職研修及びミドルリーダー・新採用の教員研修等において、同僚性の形成に関する内容を拡充した。
- ・「メンタルヘルス出前研修」事業を拡充した。7校（平成24年度 5校）
- ・県内の教育職員の休職状況等の報告時期を早めた。（平成25年7月）

教育委員会による評価

1 指標からみる施策の達成状況

事業指標	現況値	24年度			25年度	26年度	27年度	28年度
		目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	目標値	目標値
学力向上に関して公立小学校と連携を図っている公立中学校の割合【基】	73.9% (H22)	76.5%	100.0%	130.7%	78.0%	80.0%	-	-
県総合教育センターが開設しているe-ラーニングのアクセス所属数(アクセスした学校の延べ数)【基】	1,264件 (H23)	1,070件	2,713件	253.6%	1,240件	1,400件	-	-
県総合教育センターメディアセンターの利用者数【基】	6,851人 (H23)	7,300人	10,372人	784.2%	8,150人	9,000人	-	-

教職を目指す大学生等のインターンシップ事業への参加人数【基】	741人 (H23)	741人	1,731人	233.6%	741人	741人	-	-
自らのこころの健康に関心を持ち、質問票によるストレス測定を行う教職員の割合【基】	20.0% (H23)	30.0%	24.3%	43.0%	40.0%	50.0%	-	-

【夢】第3次夢づくりプランに掲げる指標 【基】岡山県教育振興基本計画に掲げる指標

○特に達成度が低い指標の原因と対策

- ・自らのこころの健康に関心を持ち、質問票によるストレス測定を行う教職員の割合
(原因) ・教職員の自らのこころの健康に対する関心が低く、毎年取り組むことの必要性が理解されていない。
- ・回答に対する診断結果により個々の対策に結び付くことが実感されにくい。
- (対策) ・チェックシート配付封筒の表面に、ストレス測定の大切さ、毎年取り組むことの重要性を記載して啓発強化を図る。
- ・個人あてチラシを作成し、職員会議等での配付・呼び掛けを学校等へ依頼する。

2 主な成果

- ・県立学校における特色ある学校づくりを推進するために実施している学校経営予算のうち、プレゼン枠事業について、外部評価者から効果的なアドバイスや助言を受ける機会を設けたことで、生徒の意識の喚起や学校組織全体の取組となるなどの成果があった。
- ・経験年数別研修や教科領域等研修などの実施により、多くの受講者が研修の成果を授業や校務で生かせると考えており、実践的指導力や使命感の一層の充実・向上に寄与するとともに、学校全体で授業改善に取り組む学校が増えるなどの成果が見られた。
- ・教職員の精神疾患等による休職者数は、平成18年度をピークに減少傾向にあり、前年度と比較し11人減少の57人、出現率は、0.09%減少の0.41%と前年度より改善した。

3 今後の課題・施策推進に向けた取組

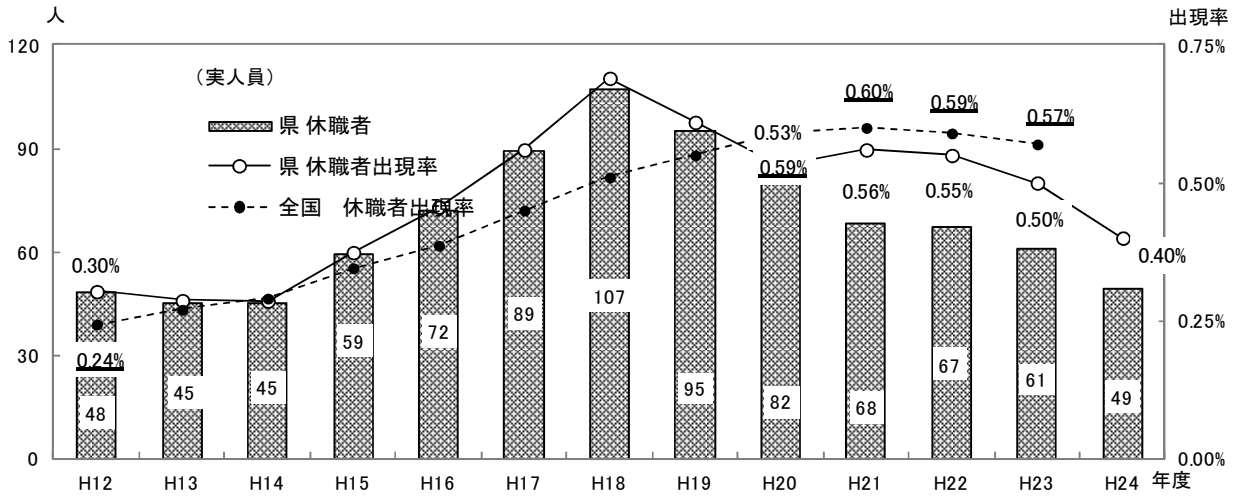
- ・他の県立学校においてもさらに特色ある学校づくりが行われるよう、学校経営予算の優良事例を積極的に情報発信していく必要がある。
 - ・様々な研修の実施により、児童生徒の学力向上がどのように図られたのかを検証していく必要がある。
 - ・メンタルヘルスについては、教職員自らがストレスに早期に気づき早期対応することや、所属において互いに支え合える職場環境づくりが大切であり、教職員の意識の高揚を図るとともに、着実な予防と対策、再発防止を進めていくことが課題である。
- そのため、各種研修会や出前講座等で、その重要性の周知、啓発に努めるとともに、事業ごとの成果や課題を検証しながら、より効果的かつ着実なメンタルヘルス対策を推進する。

4 施策推進のための主な事業とPDCA

	県立学校経営予算	県立中学校等特色ある教育活動	メンタルヘルス対策
実施目的(Plan)	<ul style="list-style-type: none"> 校長の裁量権の拡大や経営能力の向上を図り、特色ある学校づくり、地域に開かれた学校づくりを一層推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県立中学校・中等教育学校における学校独自の設定教科や特色ある教育活動の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> こころの不調者の予防的対策を行い、早期発見・早期対応を図るとともに、精神疾患による休職者の円滑な復職と再発防止を図る。
平成24年度の主な活動内容(Do)	<ul style="list-style-type: none"> プレゼン枠事業 岡山工業高等学校：生徒主導型体験プログラムの開発・試行など 津山商業高等学校：国際感覚を身につけ、地域経済に貢献する「グローバル人材」の育成 岡山城東高等学校：グローバルに関する新科目の開発や、海外語学研修への積極的な参加等 真庭高等学校：防災をテーマに地域と連携し、生徒の能動的な地域参画等 	<ul style="list-style-type: none"> 県立岡山操山中学校：社会人講師の活用、イングリッシュ・サマーキャンプの実施など 県立倉敷天城中学校：倉敷科学センターとの連携講座、県立図書館と連携した学習、サイエンス探究など 県立岡山大安寺中等教育学校：プロフェッショナル講義、長距離ウォーク、海外事情研究 	<ul style="list-style-type: none"> 一次予防として、ストレスチェック等による実態把握と教職員研修や出前講座等による予防的対策を行う。 二次予防として、こころとからだの健康相談等の各種相談窓口による早期発見・早期治療を行う。 三次予防として、岡山県教職員復職支援システムを実施し、復職プログラムの段階的慣らし出勤により職場復帰・再発防止を行う。
成果と課題(Check)	<ul style="list-style-type: none"> プレゼン枠事業において外部評価を24年度より実施し、開かれた学校づくりを進め、また、外部評価により、生徒の意識の喚起や学校組織全体の取組につながるとともに、明確な目標・達成基準を設定するなどのPDCAの重要性を学校に認識させることができた。 プレゼン枠事業等の優良事業を積極的に情報発信し、各校が執行する予算にも、この趣旨が生かされるよう努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 県立中学校・中等教育学校それぞれにおいて、生徒の学習意欲の伸長や社会性の育成、進路実現を図る上で義務教育段階での特色ある教育活動を進めることができた。 学校間で情報交換を行いながら、それぞれの取組についてさらに高い成果が得られるよう、課題の確認と改善を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の精神疾患者等による病気休職者の出現率は、平成23年度と比較し0.09%減少し0.41%となった。 教職員1人ひとりがセルフケアに努めることや、互いに支え合う学校の体制づくり等について一層の意識の高揚を図るとともに、着実な対策を行っていく必要がある。
平成25年度の取組の方向(Action)	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価委員会による評価結果を受けて、実施校に今後の見通し等を確認することで、実施効果の定着とさらなる充実を図った。 プレゼン枠事業の評価結果等をホームページに公表し、各学校への周知を図った。今後も積極的に周知していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 3校の情報交換の場の設定及び県教委担当者の参加を通じて、取組の質的向上を図っている。 各校で、引き続き特色ある教育活動の工夫を行い、生徒の学習意欲や進路意識の向上や社会性の向上に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員研修や学校訪問等で、教職員のセルフケアや同僚性の形成等の必要性について、重点的に周知、啓発に努める。 一次から三次までの体系的な対策を、事業の成果や課題を検証しながら、より効果的かつ着実に推進する。

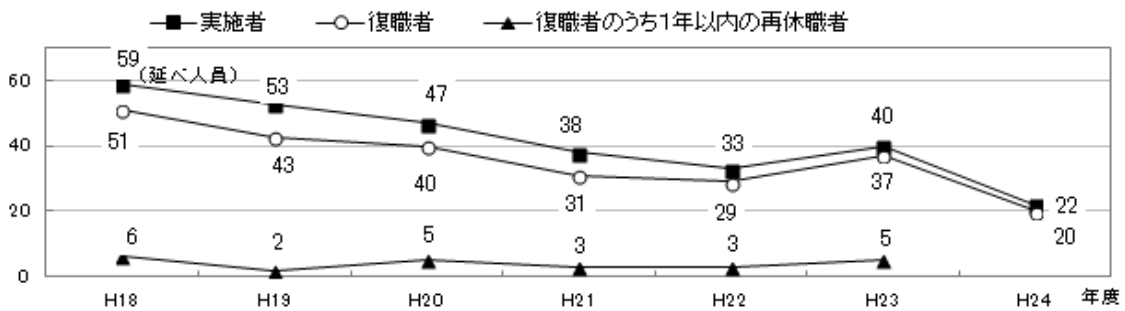
参考数値

●教育職員の精神疾患等による休職者の推移



資料：文部科学省調べ、県教育庁福利課調べ ※ 平成21年度以降の県休職者に係る数値は岡山市を除く。

●教職員の復職プログラムの実施状況



資料：県教育庁福利課調べ ※ 平成21年度以降は岡山市を除く。

(8) 学校教育の環境整備

施策の目的

学校施設の耐震化をはじめとする施設・設備の整備や、子どもたちの安全・安心の確保に向けた取組、県立高等学校教育体制の整備など、学校教育の環境整備を図る。

教育委員会での主な意見

[平成24年4月6日(金)]

- 平成30年度を目処とする県立高等学校教育体制の整備に向けて
・高教研の委員にもフィードバックして意見をもらうようにしてほしい。

[平成24年5月25日(金)]

- 県立勝山高等学校蒜山校地の設置について
・蒜山高校の魅力作りをして、さらに募集停止とならないようにしてほしい。

[平成24年6月8日(金)]

- 県北地域への中高一貫教育校等の設置についての説明会の結果について
・中高一貫教育校の価値は認めているが、中高一貫教育校だけが良くなり、地域間格差が起こることを懸念しているようだ。中高一貫教育校以外の中学校のレベルを上げることも提示しないと理解が得られないのではないか。

[平成24年7月6日(金)]

- 岡山県立勝山高等学校蒜山校地の概要について
・素晴らしい環境だが、都市部から離れているため進学が難しい。この課題を補うためには、総合教育センターを活用するなど、今までの発想にとらわれない発想が必要だ。

[平成24年11月27日(火)]

- 岡山県立高等学校教育体制整備実施計画(素案)について
・大規模の特別支援学校を1つ設置するより、各地に小規模の分教室を設置するほうが保護者の立場からも良いことだ。しっかり研究してほしい。
・科学技術の高度化への対応について、「スーパーサイエンスハイスクールの指定校の取組と充実、成果の普及」とあるが、成果は他の学校にもフィードバックしてほしい。
・今後、各地域が小規模校化することが予想されるため、少ない人員で授業を充実させるために教員配置にはさらに配慮しなければならない。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成24年度》

- ・県立勝山高等学校蒜山校地の設置(平成25年1月)
- ・平成30年度を目途とする「岡山県立高等学校教育体制整備実施計画」の策定(平成25年2月)
- ・保護者等を対象に「県北地域への中高一貫教育校等の設置についての説明会」を開催し、県北地域への併設型中高一貫教育校及び定時制高校の設置についての意見を聴取(平成24年5月、12月、平成25年2月)

《平成25年度》

- ・教育体制整備実施計画に基づく「高等学校教育体制整備研究推進事業」
 - ・県北部への併設型中高一貫教育校の設置に向け、研究推進委員会を津山高校に設置し、教育内容等について研究

- ・ 県北部への定時制高校の設置についての研究
- ・ 活力ある学校づくり研究推進委員会（設置校4校）により、今後、適正規模を下回る学校等の教育内容の在り方についての研究
- ・ 「高等学校魅力化プロジェクト支援事業」（6校）により、中山間地域の高校の魅力化・活性化を図るため、地域と連携して実施する高校の魅力化・活性化に向けた取組を支援

教育委員会による評価

1 指標からみる施策の達成状況

事業指標	現況値	24年度			25年度	26年度	27年度	28年度
		目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	目標値	目標値
県立学校の耐震化率【夢・基】	70.6% (H23)	75.0%	76.4%	131.8%	80.0%	90.0%	100.0%	-
高校生地域防災ボランティアリーダー養成数【夢】	0人 (H22)	150人	211人	140.7%	562人	974人	1,386人	1,800人
学校生活(県立高等学校)に満足している生徒の割合【夢・基】	84.6% (H23)	84.8%	85.1%	250.0%	84.9%	85.0%	-	-

【夢】第3次夢づくりプランに掲げる指標 【基】岡山県教育振興基本計画に掲げる指標

2 主な成果

- ・ 当初、完成予定としていた38棟を上回る42棟の耐震補強工事を完了した。
- ・ 防災教育の新たな指導法や地域連携の重要性について、県下の学校園へ普及することに一定の成果をあげつつある。また、将来、地域防災に貢献できる高校生の養成のため、日本赤十字社や消防署の協力により、実践演習を行うとともに、参加した高校生が相互に交流し、防災への意識の高揚を図ることができた。
- ・ 検討会議や様々な意見聴取を経て、高校教育体制整備の実施計画を策定した。

3 今後の課題・施策推進に向けた取組

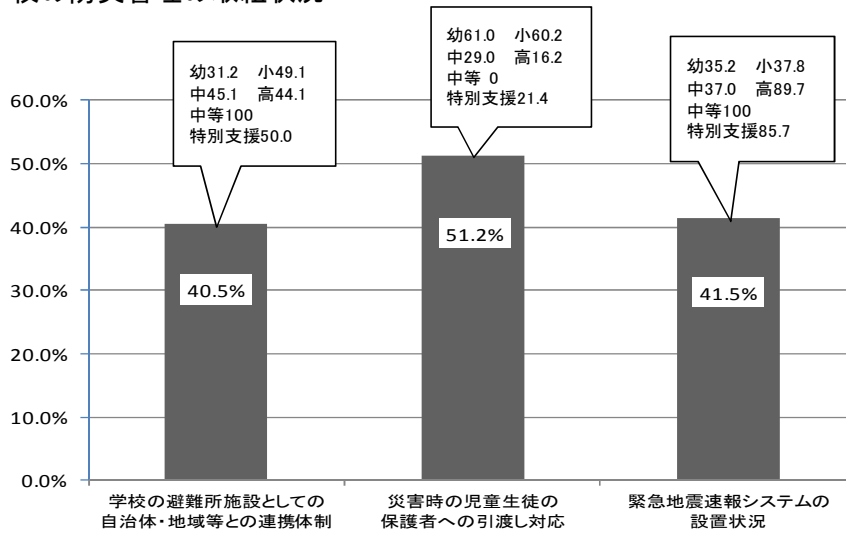
- ・ 依然として県立学校の耐震化率は全国を下回っており、平成27年度末の耐震化完了を目指し耐震工事を進める必要がある。
- ・ 屋内運動場等の非構造部材の耐震化についても、平成27年度末の耐震化完了を目指し点検、対策を行う必要がある。
- ・ 大規模災害時等には、地域と連携・協力しながらの避難等が不可欠であることから、学校を中心に、地域住民などを交えた地域全体での防災への取組ができるよう関係者と協力していく必要がある。
- ・ 財政状況が厳しいため、理科教育設備や産業教育設備等を含む学校施設・設備等が十分には行うことができておらず、計画的な整備を進める必要がある。
- ・ 今後、中学校卒業生の減少により、中山間地域等では学校規模の縮小や学科改編等が想定されるため、地域の教育機能の維持・充実や適正な学科配置といった教育体制整備の視点から、募集定員の策定等を行う必要がある。

4 施策推進のための主な事業とPDCA

	耐震補強工事	防災教育推進事業	高等学校教育体制の整備
実施目的(Plan)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校の校舎等の耐震補強工事を行い、その安全性を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災を教訓とした新たな防災教育の指導方法や教育手法の開発・普及を行う。 ○ 質の高い防災教育を推進し、災害時に適切な行動がとれる子どもを育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高校の募集定員を策定する。 ○ 平成30年度を目途とする県立高等学校教育体制整備の実施計画の策定を行う。
平成24年度の主な活動内容(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成24年度に予定していた県立学校の耐震補強工事を実施し、42棟の耐震補強工事が完了した。(当初予算による計画では38棟の完成予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 13校園をモデル校として指定し、事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①緊急地震速報システムを活用した指導方法の開発普及 ②地域や近隣学校園との連携体制の構築 ③学校防災アドバイザーの指導助言による学校防災体制の再構築 ④災害時支援者の育成を柱とし各モデル校園が実践した。 ○ 将来、地域防災に貢献できる高校生の養成のため、日本赤十字社や消防署の協力により、実践演習を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校の募集定員の策定に向け、中学校卒業生数や進学状況等の調査研究や関係者との連絡調整を行った。 ○ 実施計画の策定に向け、関係者による検討会議や県北地域での中高一貫教育校設置に係る保護者等対象の説明会、パブリックコメント等を実施した。
成果と課題(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度末の耐震化完了を目指し、計画どおり耐震化を進めている。 ○ 依然として岡山県の県立学校の耐震化率は全国を下回っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災教育の新たな指導法や地域連携の重要性など県下の学校園への普及に一定の成果をあげつつある。また、実践演習に参加した高校生が相互に交流し、防災への意識の高揚を図ることができた。 ○ 大規模災害時等には、地域と連携・協力しながらの避難等が不可欠であることから、学校を中心に、地域住民などを交えた地域全体での防災への取組ができるよう関係者と協力していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校卒業生数や進学状況等の調査研究や連絡調整を経て、県立学校の募集定員を策定した。また、6回の検討会議等を経て、実施計画を策定した。 ○ 中学校卒業生数の減少により、中山間地域等では、学校規模の縮小や学科改編等が想定されるため、今後の募集定員の策定に当たっては、地域の教育機能の維持・充実や適正な学科配置といった教育体制整備の視点から検討を行う必要がある。
平成25年度の取組の方向(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年度県立学校の耐震補強工事完成予定棟数の38棟を着実に完成させる。 ○ 屋内運動場等の非構造部材の耐震化についても、平成26年度末までに点検を、平成27年度末までに対策を完了させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 5校園をモデル校として指定し、地域の実態に応じた、防災教育や避難訓練、地域との連携等の在り方を研究し、その成果を普及啓発する。 ○ 災害時の支援者となりうる人材育成をめざし、地域住民や関係機関・団体と連携したリーダー養成研修を実施する。研修後も、高校生と関係機関・団体との連携を図り、継続した活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実施計画に基づき、中期・長期の適切な募集定員、学科配置等の計画策定に向けて、多角的に調査研究を進めていく。 ○ 実施計画に基づき、県北部への併設型中高一貫教育校及び定時制高校の設置に向けた検討を進め、中山間地域の高校の魅力化・活性化支援等に努めている。

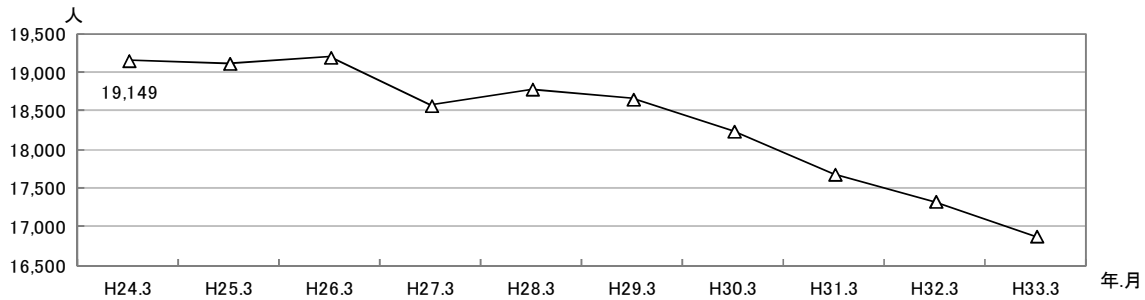
参考数値

●学校の防災管理の取組状況



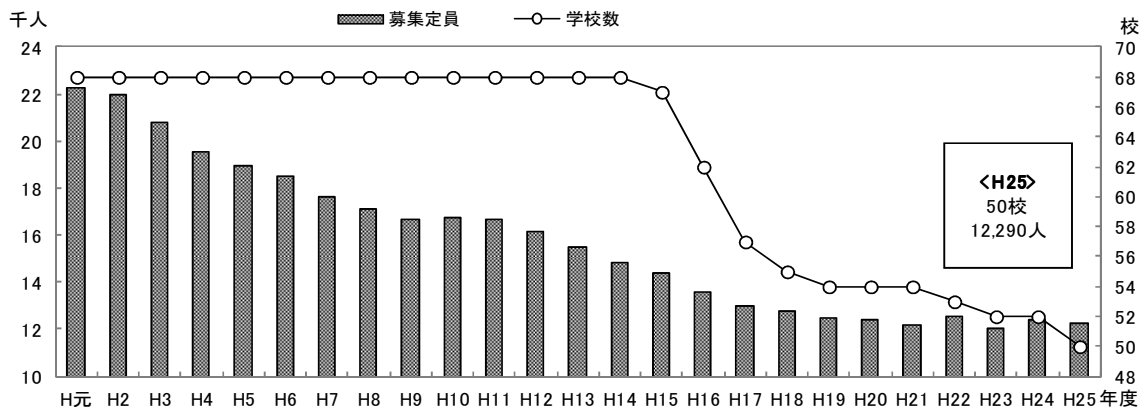
資料：文部科学省調べ、県教育庁保健体育課調べ

●中学校等卒業（見込）者数の推移（推計）



資料：県教育庁学校教育振興課推計（H24.3は実績数）

●県立高等学校[全日制]の募集定員と学校数の推移



資料：県教育庁学校教育振興課調べ ※ 専門学科の割合 (H25) 岡山県：39.5% (全国平均：23.2%)
 <募集を停止した学校は除く> ※ 公私割合 (H25) 公立：私立=70%：30%

1 確かな学力、豊かな心、健やかな体など、子どもたちが生きていく上で 基本となる 資質能力を育む

○有識者による評価・意見等

評価者名	屋敷和佳(国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部 総括研究官)
評価・意見等	<ul style="list-style-type: none"> 全体として、学力向上については改善傾向にあります。また、問題行動も減少しました。不登校の児童生徒の出現率も改善しています。したがって、ここ数年間の諸施策が功を奏したといえ、関係者の尽力に敬意を表します。この改善傾向が継続するよう、引き続き取り組んでいただきたいと思います。 その際に、上記の改善は対症療法的な効果かもしれないということを理解しておくことが大切ではないでしょうか。緊急的に取り組んだ諸施策を取り止めることがあっても元の状態に戻ることがないように、体質改善を実現する施策を検討し推進してほしいと思います。
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 御指摘のとおり、緊急的な施策と中期的な展望に立った施策が必要であるという認識のもと、今後の施策を検討してまいります。 学力向上に関しては、児童生徒に確かな学力を身に付けさせるための授業の実現を目指し、教員の指導力向上に関わる施策を着実に実行してまいります。また、放課後や休日の学習支援について、実施が不十分な地域については、県教委が重点的に支援しながら、市町村独自の取組になるよう働きかけ、継続した学習支援が各地域で行われるよう努めてまいります。 子供たちの授業でのつまづきを解消し、学習意欲を高めることで、問題行動等についても抑制・解消されるものと考えており、子供たちにとって魅力のある学校づくりに向けて一層取り組むとともに、併せて、緊急対応が必要な事案に対しては適切に対応する必要があるため、複雑な家庭環境や子供の特性等を早期に捉え、関係機関等とも連携しながら効果的に対応する施策の充実をさらに図っていく必要があると考えております。

評価者名	原憲一(山陽放送株式会社 代表取締役社長)
評価・意見等	<ul style="list-style-type: none"> 今までの様々な施策により一定の効果が出てきている中、今後も注力していただきたいのが道德教育です。「心」が育まれることにより、「体」は健康となり、何事にも積極的に取り組めるようになります。 学校、家庭を取り巻く環境は変化、多様化しています。その状況に対応できるように、教師向けのメンタルヘルスを更に充実させたり、学校(教師)と家庭(生徒)がお互いをより理解し合えるようになるコミュニケーションスキル向上のための施策についても検討して頂きたいと思います。
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 御指摘のとおり、道德教育の重要性に鑑み、今後も、学校教育全体を通じて体験活動等と関連させた道德教育の充実を図るとともに、あいさつ運動など学校・家庭・地域が一体となった取組を推進することにより、子供たちの規範意識や人間関係構築力、自尊感情を高め、豊かな情操を育ててまいります。 メンタルヘルスの更なる充実については、それぞれの状況に応じ、一次予防、二次予防、三次予防として、予防対策から職場復帰・再発防止に至るまで体系的に取り組んでいるところですが、各取組の効果検証を行い一層の充実に努めるとともに、休職要因に職場の人間関係に起因することも多いため、教職員が互いに支え合う風通しの良い職場づくりに向けた取組も進めてまいります。 学校と家庭との相互理解に向けては、教員のコミュニケーション力の向上が必要であると考えております。保護者や子供たちの思いや考えを理解しつつ、適切に関われるよう、スクールカウンセラーを活用しての校内研修の継続的な実施や、民間の相談窓口対応のノウハウを活用するなど、一層教員のスキルアップに努めてまいります。

評価者名	片山浩子(岡山外語学院 学院長)
評価・意見等	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 大幅に構成を変更された内容はわかりやすく、PDC Aにより評価しやすくなっています。指標からみる達成状況も現況値、目標値、実績値とこれからの目標値も出され、現状を把握しやすく何が課題であるか一目瞭然、改善しやすくなっていると思います。 全体として全国学力テストをはじめ他の項目の数値も前年より上がってきており努力の成果が見えますが、道徳の公開授業を実施した学校の割合の達成度が低いのは残念です。教師の人材育成に退職教員や授業改革協力員の協力が効果を上げていること、子供一人ひとりを大切に真摯に向き合い成果を上げている小1グッドスタート事業、訪問カウンセリングなど良い取組であると思います。 ▪ 世の中の急激な変化に遅れないよう選択と集中でネットパトロール事業と世界に出たときの発信力を強くする英語力の強化策を考えていただければと思います。
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 道徳の授業公開により、保護者の方々等に学校での道徳教育について理解していただき、学校と家庭・地域が連携して道徳教育の充実を図ることができると考えていることから、市町村教委に対し、公開の趣旨等を改めて周知するとともに、校長への周知を強く働きかけてまいります。 ▪ このたび、「いじめ防止対策推進法」が施行され、国及び地方公共団体は、インターネットを通じて行われるいじめに関する事案に対処する体制の整備に努めることが求められております。ネットパトロール事業は、本県においては平成21年10月から実施しておりますが、新たにソーシャルメディア等への対策も含め、効果的な事業の実施について今後も検討してまいります。 ▪ グローバル人材の育成に向け、これまでも、英語ディベート大会の開催や英語による理科・数学の授業を実施することにより、情報や考えなどを適切に伝えることができる実践的な英語力の強化に取り組んできているところでありますが、国において、小学校3・4年生からの外国語活動や5・6年生での教科化について検討されていることから、小学校における外国語教育の在り方についても研究してまいります。

2 社会全体で子どもたちの教育に取り組み、家庭や地域社会の教育力の向上を図る

(1) 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

施策の目的

県民の教育に対する関心と理解を高め、学校・家庭・地域が連携して社会全体での取組を推進するとともに、地域住民による学校支援の取組や放課後の子どもの居場所づくりなどを通して、地域社会の教育力の向上を図る。

教育委員会での主な意見

[平成24年4月6日（金）]

○「地域の力を学校へ！」子ども応援人材バンク等の設置について

- ・ 応援人材を募集する前に、地域の方に学校の現状と課題をオープンにして理解を求める必要があるのではないか。現状を伝え、切実な課題であることを認識してもらい、協力を得る必要があるのではないか。

[平成24年5月11日（金）]

○おかやま子ども応援センターの開設について

- ・ 連携していくためには相手にしっかりと説明して協力してもらう必要がある。連携先が一度に増えても受け入れる方の学校が対応できないだろうから、着実に進めてほしい。

○平成23年度県立図書館の利用状況等について

- ・ 利用人数だけでなく、利用パターンについても分析を進めてほしい。

[平成24年5月25日（金）]

○第3次岡山県子ども読書活動推進計画について

- ・ 「読書ボランティアを活用している小学校数の割合」について、全国に比べて割合が低い。12クラス以上のすべての学校に司書教諭を配置しているという説明だが、地域に開かれたという印象は弱いと感じる。もっとボランティアを学校に入れるなどして地域に積極的に開放してほしい。
- ・ 読書数が多くても限られた分野の本ばかり読んでいても効果は低い。当該推進計画の目的に沿った戦略が必要だ。

[平成25年3月22日（金）]

○「第3次岡山県子ども読書活動推進計画」の策定について

- ・ 読書活動については学校教育とともに、家庭教育とも一体的に取り組んでほしい。
- ・ 目標についても子どもの読書環境の変化を踏まえたものにしなければいけない。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成24年度》

- ・ 全ての公立小・中・高・中等教育・特別支援学校における「地域連携担当」の校務分掌への位置付け
- ・ 県内各学校において、地域の方や企業・団体等との連携協力を一層積極的に進めるため、県生涯学習課内に「おかやま子ども応援センター」を開設し、子ども応援人材バンクの運用を開始した。また、教育時報や「こころのわ vol.22」を活用して事業の周知を図った。
- ・ 教育支援活動コーディネーター等研修会を実施した。（中央研修3回、地区別研修4回の計7回）
- ・ 学校等における子どもの読書活動推進、家庭教育への支援及び子どもの読書活動を支える人材の育成・協働などを重点的取組とした「第3次岡山県子ども読書活動推進計画」を策定した。

《平成25年度》

- ・第3次岡山県子ども読書活動推進計画を推進するため、「おもしろ読書事典作成事業」、「地域の読書ボランティア等への講師派遣事業」（継続事業）等を実施する。

教育委員会による評価

1 指標からみる施策の達成状況

事業指標	現況値	24年度			25年度	26年度	27年度	28年度
		目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	目標値	目標値
放課後子ども教室の設置箇所数(累計)【基】	170箇所 (H23)	180箇所	170箇所	0.0%	190箇所	200箇所	-	-
公立保育所・幼稚園と連携を図っている公立小学校の割合【基】	96.3% (H22)	96.3%	99.0%	102.8%	96.3%	96.3%	-	-
公立図書館における児童書の年間貸出冊数【基】	369.8万冊 (H22)	369.8万冊	372.7万冊	100.8%	369.8万冊	369.8万冊	-	-

【夢】第3次夢づくりプランに掲げる指標 【基】岡山県教育振興基本計画に掲げる指標

○特に達成度が低い指標の原因と対策

- ・放課後子ども教室の設置箇所数(累計)
(原因) ・目標策定時は、放課後子ども教室を中心に、児童生徒の放課後等の支援を考えていたが、学校支援地域本部事業内で放課後支援に取り組むなど、放課後子ども教室を活用せずに放課後支援を行う地域が増えている。
・放課後児童クラブの充実により、放課後支援を行っている地域もあり、そのような地域では放課後子ども教室を実施する必要が無い。
(対策) ・放課後子ども教室だけでなく、何らかの手段で放課後支援が行われているかをカウントすることとし、各市町村、各小学校区等の実態にあった放課後支援の取組がすべての小学校区で実施されることを目指す。

2 主な成果

- ・学校支援地域本部事業等、地域人材を活用している学校数を着実に増やすことができ、取組を実施している学校では、児童生徒の学習活動への関心・意欲・態度が高まった、保護者との連携が深まったなど、未実施の学校に比べ教職員の教育活動の充実に繋がったと答える教職員の割合が高いなどの成果が得られた。
- ・子ども応援人材バンクには企業団体40件、個人51件の登録があった。また、学校での活用は7件あった。
- ・読書ボランティアや防災キャンプ事業など地域の方々のボランティアの参画による事業も実施でき、子どもたちの体験を支えることができた。

3 今後の課題・施策推進に向けた取組

- ・中学校区に一つは学校支援地域本部があるなど、地域のボランティアの力を広く生かせる状態を目指すために、地域のコーディネーター的な役割の人がいないなど、体制が不十分な地域に対して働きかけを行う必要がある。
- ・子ども応援人材バンクのさらなる活用促進を図るため、登録団体等と学校とのマッチングの機会を提供する。
- ・子どもたちが、様々な本に興味を持ち、読書の楽しさを味わいながら本を読み進めることができるようサポートするとともに、中学生に広がる読書離れの解消を図るため、平成15年に作成した「おもしろ読書事典」（小学生向け）を改訂し、新たに中学生版を作成する。

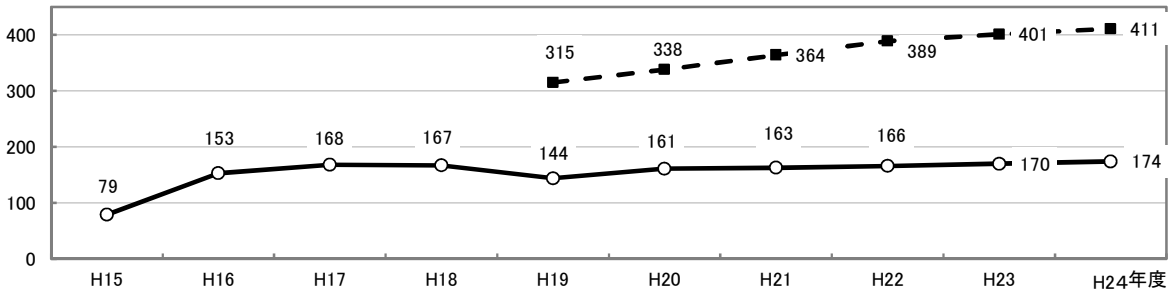
4 施策推進のための主な事業とPDCA

	おかやま子ども応援事業	生きる力応援プラン「夢さがしの旅」	子ども読書活動総合推進事業
実施目的(Plan)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域住民の参画による学校支援、放課後等支援等、学校・家庭・地域が連携して地域ぐるみで子どもを健やかに育むとともに、学校力・地域力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校等で悩む子どもや保護者を対象に、社会教育施設等において体験活動や交流活動を実施し、子どもの自立を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動を推進し、健やかな成長を促す。
平成24年度の主な活動内容(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校支援地域本部114箇所、放課後子ども教室170教室、家庭教育支援10市町村で事業を実施した。県事業としても、県立学校2校で学校支援地域本部を実施したほか、コーディネーター研修等、地域側の窓口となる人材の育成を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年教育施設や民間団体等に委託して、子どもや保護者に様々な自然体験やものづくり体験、交流体験等を提供するとともに、保護者同士の情報交換やカウンセラーによる相談等を実施する。県内6団体に委託し、計画通り、年間13回の事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県子ども読書活動推進会議を開催するとともに、「地域の読書ボランティア等への講師派遣事業」「あなたに届けたい一冊募集事業」等、各種事業を実施した。
成果と課題(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校支援地域本部等により、地域人材を活用している学校数は着実に増えている。取組を実施している学校では、児童生徒の学習活動への関心・意欲・態度が高まった、保護者との連携が深まったなど、未実施の学校に比べ教職員の教育活動の充実に繋がったと答える教職員の割合が高い。 ○ 地域コーディネーターの役割を担う方がいないなど地域における体制が不十分な地域がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ のべ、159家族の参加があり、193名の小中学生（前年度比106%）が参加し、自然体験・生活体験を行った。保護者交流会や過去の参加者へのアンケート等を実施し、状態改善に繋がっているとの回答があった。 ○ 継続参加者の割合が高いため、今後は新規参加者を増やす必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子ども読書活動を推進する各種事業を実施し。読書ボランティアのスキルアップ、関係団体との連携、本を通じての人の出会いの場の提供等を進めた。また、第3次岡山県子ども読書活動推進計画を策定した。 ○ 依然として多い中・高校生未読者への対応が求められる。
平成25年度の取組の方向(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域連携先進校や地域への視察や聞き取りをもとにした、市町村への情報提供を行う。 ○ 市町村が実施する学校支援地域本部理解推進や家庭教育支援に関する研修等への協力を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宿泊日数等が及ぼす好影響を想定し、3泊4日の事業を実施する。 ○ 新規参加者を増やすため、いろいろな媒体を活用し、広報・啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第3次子ども読書活動推進計画に基づき、未読率の減少を図るため、「おもしろ読書事典作成事業」等の事業に取り組む。

参考数値

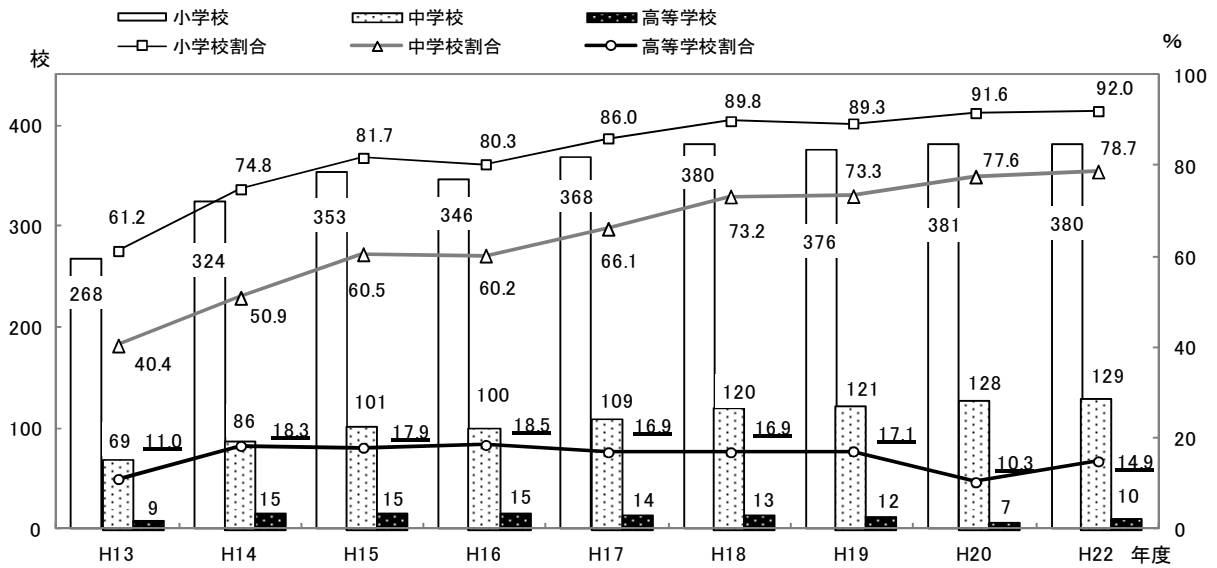
● 放課後・週末の子どもの居場所の開設状況

か所 ○— 子ども教室 ■— 放課後児童クラブ



資料：県教育庁生涯学習課調べ

● 全校一斉の読書活動の実施状況



資料：県教育庁指導課調べ

※ 実施校は頻度が「週に1回」と回答しているもの以上をカウント

※ H22年度実績から隔年調査

(2) 家庭教育への支援

施策の目的

各種機関や、団体、企業等との連携を深め、家庭教育に関する学習機会・情報の提供、相談体制の充実に努めるとともに、積極的な広報・啓発を図る。

教育委員会での主な意見

[平成24年4月6日(金)]

- 「地域の力を学校へ！」子ども応援人材バンク等の設置について
- ・ 応援人材を募集する前に、地域の方に学校の現状と課題をオープンにして理解を求める必要があるのではないか。現状を伝え、切実な課題であることを認識してもらい、協力を得る必要があるのではないか。(再掲)

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成24年度》

- ・ 「ぱっちり！モグモグ」生活リズム向上キャンペーン週間・月間の実施（週間：6、9、11月 月間：11月）
- ・ 「ぱっちり！モグモグ」生活リズム向上優良活動表彰に「関係企業・団体部門」を追加。
- ・ 家庭教育企業出前講座の実施（3箇所）
- ・ 「平成24年度 わが家のすこやか日記」の作成・配付（平成25年3月）
- ・ 「こころのわ vol.22」に家庭教育に関する記事を掲載し、各家庭に啓発
- ・ 「親育ち応援学習リーダー養成講座」の実施（全3回）
- ・ PTA指導者研修会等で「親育ち応援学習プログラム」の活用例を紹介

《平成25年度》

- ・ 「親育ち応援学習プログラム」の追加プログラム作成

教育委員会による評価

1 指標からみる施策の達成状況

事業指標	現況値	24年度			25年度	26年度	27年度	28年度
		目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	目標値	目標値
家庭教育相談員の養成数(累計)【基】	772人 (H23)	805人	822人	151.5%	838人	870人	-	-

【夢】第3次夢づくりプランに掲げる指標 【基】岡山県教育振興基本計画に掲げる指標

2 主な成果

- ・ 「ぱっちり！モグモグ“ツーウィーク”チャレンジカードの活用が、幼稚園、保育園、小学校低学年で広がり、取り組んだ学校では朝食摂取率等の改善が見られるなど、生活リズムの向上につながった。
- ・ 「親育ち応援学習プログラム」の活用が100件を超えるなど、使用した学校園では、保護者間の主体的な参加があったことから、活用してよかったとの感想が多く聞かれている。

3 今後の課題・施策推進に向けた取組

- ・ 家庭教育に対する支援の一層の充実に努めるため、リーダーの養成や関係課との連携を推進する必要がある。
- ・ 「親育ち応援学習プログラム」の活用拡大に向け、「追加プログラム」を6種程度作成する。

4 施策推進のための主な事業とPDCA

	おかやま子ども応援事業	子育てサポーターリーダー・すこやか家庭教育相談員等の育成	親育ち応援学習リーダーの養成
実施目的(Plan)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域住民の参画による家庭教育支援等により、学校・家庭・地域が連携して地域ぐるみで子どもを健やかに育むとともに、学校力・地域力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育ての悩みに対応する、すこやか育児テレホンの相談員や市町村の子育てサポーターリーダーを養成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域において「親育ち応援学習プログラム」を効果的に活用するファシリテーターを養成し、地域の子育て・家庭教育支援を促進する。
平成24年度の主な活動内容(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校支援地域本部114箇所、放課後子ども教室170教室、家庭教育支援10市町村で事業を実施した。 ○ それぞれの家庭で大切にしているルールや愛情あふれるエピソード等を募集し、優秀作品を冊子にまとめ、「わが家のすこやか日記」として小・中・高等学校等に配付した。 ○ 企業内の職員研修等の機会に家庭教育に関する出前講座を実施し、家庭教育の重要性についての理解を促進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育関係者や子育て支援団体・グループのリーダー等を対象に子どもや家庭教育に関する専門的な知識や相談業務に必要なカウンセリングの技術などを内容とした18講座を実施した。 ○ すこやか育児テレホンでは、電話相談1,673件、メール28件、合計1,701件の相談を受け付けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎編、実践編3日間の講座に76名が受講し、48名が修了した。修了者は、累計82名となった。 ○ 利用件数が100件を超えたり、修了者が、チームを作り、市単位の幼稚園PTA役員研修会で「親プロ」を実践したりするなど、具体的な活動に結びついている。
成果と課題(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校支援地域本部等により、地域人材を活用している学校数は着実に増えている。取組を実施している学校では、児童生徒の学習活動への関心・意欲・態度が高まった、保護者との連携が深まったなど、未実施の学校に比べ教職員の教育活動の充実に繋がったと答える教職員の割合が高い。 ○ 学校支援や放課後等支援の仕組みを活用した家庭教育支援の活動が広がっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 50名が修了し、市町村教育委員会等への修了生としての情報提供希望者41名となり、修了者累計人数が822名となった。一方で、サポーターリーダー修了者等を活用した家庭教育支援チームが増えていない。 ○ 相談員個々の資質に差があり、対応にばらつきがあり、また、長年の勤務により、意欲の低下が見られる相談員がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 修了者が活動できる場の提供をするために市町村と活用の情報を共有することが必要である。 ○ 親育ち応援学習プログラムの内容の充実が必要である。
平成25年度の取組の方向(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域連携先進校や地域への視察や聞き取りをもとにした、市町村への情報提供を行う。 ○ 市町村が実施する学校支援地域本部理解推進や家庭教育支援に関する研修等への協力を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 養成講座では、児童虐待や携帯電話等に関する今日的な課題を内容に設定し、適切なアドバイスに繋がるようにする。修了者が活躍できるように、市町村に情報提供を呼びかける。 ○ 平成25年度より70才定年制度を導入する。また、すこやか育児テレホン相談員としての資質向上に資するために、研修会への参加を義務づける。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 未実施市町村への情報提供や、ファシリテーターの派遣なども含めた具体的な支援を行う。 ○ 「親育ち応援学習プログラム」追加メニューを作成し、活用の幅を広げる。

(3) 郷土に学ぶ教育の推進

施策の目的

地域の人材や学習資源を活用しながら、子どもたちが身近な地域の歴史や伝統・文化、自然に対する理解を深めることにより、郷土を大切にすることを育む。

教育委員会での主な意見

[平成24年4月6日(金)]

○「地域の力を学校へ！」子ども応援人材バンク等の設置について

- ・ 応援人材を募集する前に、地域の方に学校の現状と課題をオープンにして理解を求める必要があるのではないか。現状を伝え、切実な課題であることを認識してもらい、協力を得る必要があるのではないか。(再掲)

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成24年度》

- ・ 公民館等において地域を知る学習活動を行い、その成果を生かして次世代を担う子どもたちに地域の良さを伝えるプログラムの開発を支援する“あるある”公民館イニシアティブ事業を津山市、笠岡市、瀬戸内市、奈義町、久米南町の5実行委員会で実施した。

教育委員会による評価

1 指標からみる施策の達成状況

事業指標	現況値	24年度			25年度	26年度	27年度	28年度
		目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	目標値	目標値
地域の人材を学校で活用している公立小・中学校の割合【夢・基】	62.7% (H23)	96.0%	95.3%	97.9%	97.0%	98.0%	99.0%	100.0%

【夢】第3次夢づくりプランに掲げる指標 【基】岡山県教育振興基本計画に掲げる指標

2 主な成果

- ・ あるある公民館イニシアティブ事業については、5委員会において計画どおり事業を実施し、その成果(開発したプログラム)について、公民館関係者が多く集まる場所で研修会を開催し、広く普及することができた。

3 今後の課題・施策推進に向けた取組

- ・ あるある公民館イニシアティブ事業は、平成24年度で終了したが、引き続きホームページ等により成果の普及を図る。

4 施策推進のための主な事業とPDCA

	あるある公民館イニシアティブ事業	郷土の文化遺産再発見事業	
実施目的(Plan)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館講座で大人が地域に対する理解を深めるとともに、子どもに地域のよさを伝える学習プログラムを開発し、地域の一員として活躍できる人材の育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 郷土の先人の業績等への理解を深めることで、子どもに郷土岡山県に対する誇りを持たせるとともに、文化財保護・活用に対する気運を高める。 	
平成24年度の主な活動内容(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業の最終年度として、5実行委員会において、これまで取り組んできた事業の成果の発信に取り組んだ。また、研修会（事業報告会）を開催し、5実行委員会から成果の発表を行い、県内の公民館全体での共有を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 岡山ゆかりの人物、岡山県下の歴史事象に関する文化財を、テーマ別に紹介するガイドブックを発行した。平成24年度は、第1号として「おかやまの古墳めぐり」を発行し、県内の小・中・高等・特別支援学校、教育機関、県内市町村教育委員会、観光担当部署等に配付した。 	
成果と課題(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 5委員会において、計画どおり事業を実施し、その成果（開発したプログラム）について、公民館関係者が多く集まる場所で研修会を開催し、広く普及することができた。 ○ 事業実施の過程の中で、他市町村を巻き込むような取組を実施するなど工夫の余地があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画どおり事業を実施し、普及・周知を図ることができた。特に学校においては、調べ学習や夏休みの課題学習等に活用されている。 ○ 岡山県ならではのガイドブックとなるよう、テーマ選定や掲載内容などの工夫に努める。 	
平成25年度の取組の方向(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本事業は平成24年度で終了したが、引き続きホームページ等で成果の普及を図る。 ○ 国委託事業「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」を実施する市町村をサポートしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 美作国建国1300年を記念して「古代美作の文化財をたずねる」など、計4号を発行する。 ○ 学校での郷土学習や、家庭・地域での文化遺産散策等への活用が図られるよう、周知する。 	

(4) 家庭・地域における人権教育の推進

施策の目的

「第2次岡山県人権教育推進プラン」に基づき、県民が、様々な人権問題についての理解と認識を深め、日常生活の中に生かせる人権感覚と実践的な態度を身に付けられるよう、家庭・地域における人権教育を推進する。

教育委員会での主な意見

[平成24年7月6日(金)]

○ネットパトロール事業の実施状況について(再掲)

- ・スマートフォンなどの情報機器が普及することで個人情報の流出等、こういった問題につき合わせるを得ない時代になっている。情報機器から引き離そうとするのは無理があるため、利用することでこういった危険性があるかを認識させ、いかに防御するかを教えることが重要だ。
- ・未成年者は保護者の了承がないと契約できないため、保護者を啓発する必要がある。

[平成24年9月7日(金)]

○児童生徒の問題行動等に関する調査結果について(再掲)

- ・県では三者懇談などを積極的に行っているが、いじめの認知力は低いという結果だったため、認知力を上げる取り組みを行ってほしい。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成24年度》

- ・「第2次岡山県人権教育推進プラン」に基づく人権教育の推進及び周知(平成24年4月～)
- ・「PTA人権教育研修プログラム～子どもの健やかな育ちのために～」作成・県内全校園等への配付(平成25年3月)

《平成25年度》

- ・「第2次岡山県人権教育推進プラン」に基づく人権教育の推進(平成25年4月～)
- ・各研修会において「PTA人権教育研修プログラム～子どもの健やかな育ちのために～」周知・活用促進(平成25年4月～)

教育委員会による評価

1 指標からみる施策の達成状況

事業指標	現況値	24年度			25年度	26年度	27年度	28年度
		目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	目標値	目標値
地域において人権教育・啓発を推進するために養成するリーダーの数(累計)【夢・基】	349人 (H23)	372人	381人	139.1%	404人	436人	468人	500人

【夢】第3次夢づくりプランに掲げる指標 【基】岡山県教育振興基本計画に掲げる指標

2 主な成果

- ・人権教育指導者養成講座で「第2次岡山県人権教育推進プラン」で新たに加えられた課題なども取り上げるとともにフィールドワークやワークショップ等の手法を活用し、実践的な研修を行った。
- ・市町村における研修会等への支援として、活用できる講師を新規に10名登録し、ホームページで提供するとともに、ホームレスなど新たな課題についても情報提供した。

3 今後の課題・施策推進に向けた取組

- ・人権教育指導者養成講座への申込者数が減少傾向にあり、募集方法等に工夫が必要である。
- ・研修会等で活用できる登録講師の高齢化や職務の多忙さから、登録を抹消する講師が増えてきており、登録者数の維持・拡大に向けて工夫が必要である。

4 施策推進のための主な事業とPDCA

	市町村情報提供・連絡事業	PTA指導者人権教育研修会	人権教育指導者養成講座
実施目的(Plan)	○ 市町村教委における人権教育の推進に資する。	○ 人権問題についての研修や情報交換を行い、PTA指導者としての資質の向上を図る。	○ 深い認識と実践力をもった指導者の養成を行い、自らの課題として日常生活の中に生かせる人権感覚を身に付けるための教育・啓発活動を一層推進する。
平成24年度の主な活動内容(Do)	○ 市町村教育委員会教育長及び人権教育担当者等を対象とした連絡会の実施や、講師情報の提供などにより、市町村における人権教育の推進に資する。連絡会において、講義、講話、演習を行い、人権問題についての理解と認識を深めることができた。(3回実施、118人参加) 人権に関する講演会や研修会等の実施時に有用な講師情報をWebページ上に58人(団体)掲載した。	○ 家庭、学校、地域との連携や家族の教育力の向上、人権教育の推進等、PTA活動を推進していく上で必要な内容についての講演会や実践発表、ワークショップなどの研修会を実施する。PTAの指導者を対象に、人権に関する講義、講演、演習等の研修会を実施した。(6会場、888人参加)	○ 公民館職員等を対象に、人権教育・啓発の中心となる指導者を養成し、さらに修了者を対象にしたスキルアップ講座を実施した。 ・人権教育・啓発指導者講座Ⅰ 6回、32人受講 ・人権教育・啓発指導者講座Ⅱ 1回、36人受講
成果と課題(Check)	○ 市町村人権教育担当者等連絡会で、男女共同参画について理解の促進を図るための情報提供を行った結果、市町村の啓発等の取組が増加した。また、ケータイ・インターネットに関する課題について研修を深めた。 ○ 時代の変化に対応し、新たな問題にも対応できるよう、様々な情報を提供する必要がある。	○ 携帯やインターネットについて、家庭でのルールづくりやフィルタリングの利用等について情報提供を行った結果、単位PTAにおいて、当該講師等の活用により啓発活動等が実施された。 ○ 新たな人権課題に対応した研修ができるよう、情報提供を行ったり、資料等を整備するとともに、参加体験型研修の普及を図るための工夫が必要である。	○ 人権教育・啓発活動を一層推進するため、地域における指導者の資質・指導力の向上を図り、市町村を支援することができた。 ○ 年々、申込者数が減少しており、募集の仕方等の工夫が必要である。
平成25年度の取組の方向(Action)	○ 昨年度、市町村教委から提出された人権教育推進状況報告書等を参考に、時代の変化に対応した、需要に合った情報を提供する。	○ 時代の変化に対応した情報を提供するとともに、昨年度作成した「PTA人権教育研修プログラム」を紹介・活用促進を図る。	○ フィールドワークやワークショップ等の手法を活用し、魅力ある実践的な研修を行うことで参加者を増やすとともに、地域における指導者の資質・指導力の向上を図る。

2 社会全体で子どもたちの教育に取り組み、家庭や地域社会の教育力の向上を図る

○有識者による評価・意見等

評価者名	屋敷和佳(国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部 総括研究官)
評価・意見等	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部事業等の地域人材を活用する学校数が着実に増えていますが、他方で、放課後子ども教室の設置箇所数は平成24年度には前年度と同数に留まるなど、改善が見られない事業もあるので、ここでは特に、PDCAサイクルの精度を高めることが期待されます。 関連して、一つ前の施策・事業である「全学級で道徳の授業公開を実施した学校の割合」の伸びの鈍さが気になります。中学校においては、数年間低いままであり、「開かれた学校」に対する学校側の意識に課題があるのではないかと示唆しているようにも感じられます。そうだとすれば、家庭や地域社会の教育力向上を図るためには、行政のみならず学校が積極的に働きかけることが重要になってくると思われます。
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の放課後子ども教室の設置数は、前年度から横ばいでしたが、市町村教委への周知を図り、平成25年度は218教室の開設（昨年度比128%）となっております。 子ども・子育て支援につましましては、国において、学校支援地域本部の取組を充実させる方向性であることから、県教委も「おかやま子ども応援事業」として、学校支援地域本部の充実を推進しており、平成25年度230校園で実施（昨年度比134%）と着実に取組が広がっております。 今後は、学校支援地域本部の取組の中で、放課後支援を実施している事例も増えてきていることから、学校支援地域本部の充実を努めてまいります。 道徳の授業公開により、保護者の方々等に学校での道徳教育について理解していただき、学校と家庭・地域が連携して道徳教育の充実を図ることができると考えていることから、市町村教委に対し、公開の趣旨等を改めて周知するとともに、校長への周知を強く働きかけてまいります。 また、道徳の授業の公開だけでなく、各学校が自ら学力や問題行動等の調査結果や課題、対応策等を保護者や地域に積極的に公表し、地域等の協力を得ながら、課題解決に取り組んでいくことが大切と考えており、こうした開かれた学校づくりが進むよう、市町村教委や校長に働きかけてまいります。

評価者名	原憲一(山陽放送株式会社 代表取締役社長)
評価・意見等	<ul style="list-style-type: none"> 社会が複雑多様化し、環境が大きく変化する中で、家庭・学校・地域はそれぞれに課題を抱えています。報告書にも記述があるように3者が一体化するには相互理解・情報共有が大切なことだと思います。スキルアップや人材育成の施策には継続的に取り組み、それに加え、それぞれの施策の成功例、体験談を共有する仕組みを考える必要があると思われまます。従来型の情報発信方法だけではなく、SNSなどの活用も含め新たな伝達方法や仕組み作りについて検討していただきたいと思ひます。
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 家庭や地域社会の教育力向上を図るためには、家庭・学校・地域の連携協力が必要であることから、研修会や広報媒体等様々な機会を捉えて、3者の課題や取組等についての相互理解・情報共有を行っているところであります。また、よりスピード感を持ち、広く情報伝達を行うために、平成25年1月からFacebookを活用し、学校と地域の連携や家庭教育支援等に関わる情報を発信しておりますが、閲覧状況等がまだ十分でないため、周知とともに、内容の充実を努めてまいります。

評価者名	片山浩子(岡山外語学院 学院長)
評価・意見等	<ul style="list-style-type: none"> 学校、家庭、地域が連携した教育の推進をするためにはこの3つを繋ぐコーディネーター的な人が必要との目的で、子育てサポーターの育成、健やか家庭教育相談員の育成、親育ち応援学習リーダーの養成に取り組んでいるのは今後の連携の推進の大きな力になると思います。子ども応援事業の推進のためには、教育委員の意見にある「学校の現状と課題をオープンにして説明し理解を求めることが必要。」との意見に賛成です。放課後・週末の子供の居場所の開設状況の右肩上がりなのは、働く女性が求めていることなので開設にもっと力を入れてほしいと思います。
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 放課後・週末の子どもの居場所づくりについて、放課後支援等も含めた学校地域支援本部の取組の充実に一層取り組むとともに、子どもたちが学ぶ場所づくりとして、放課後や土曜日等の休日の補充学習の充実に力を入れてまいります。

3 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興を図る

(1) 社会の変化に対応できる学習活動の推進

施策の目的

県民一人一人が学びを生かしながら、地域社会に参加・参画して活動できる場・組織の充実を支援するとともに、県立図書館による資料提供やレファレンス機能の充実を図る。

教育委員会での主な意見

[平成24年5月11日（金）]

○平成23年度県立図書館の利用状況等について（再掲）

- ・利用人数だけでなく、利用パターンについても分析を進めてほしい。
- ・平成23年度は、インターネット予約が伸び、他館との受け渡し冊数が増え、岡山市以外の地域の方も活用できるようになるなど新しい展開が生まれている。このように、県立図書館でないといけない活動を続けて欲しい。

[平成24年5月25日（金）]

○第3次岡山県子ども読書活動推進計画について（再掲）

- ・「読書ボランティアを活用している小学校数の割合」について、全国に比べて割合が低い。12クラス以上のすべての学校に司書教諭を配置しているという説明だが、地域に開かれたという印象は弱く感じる。もっとボランティアを学校に入れるなどして地域に積極的に開放してほしい。
- ・読書数が多くても限られた分野の本ばかり読んでいても効果は低い。当該推進計画の目的に沿った戦略が必要だ。

[平成25年3月22日（金）]

○「第3次岡山県子ども読書活動推進計画」の策定について（再掲）

- ・読書活動については学校教育とともに、家庭教育とも一体的に取り組んでほしい。
- ・目標についても子どもの読書環境の変化を踏まえたものにしなければいけない。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成24年度》

- ・来館者アンケートの項目に、「来館時の利用コーナー・部門」や「県立図書館以外の県内図書館の利用状況」等の設問を加え、利用パターンの分析を進めていくこととした。
- ・一部の県内市町村立図書館の協力を得て、岡山県立図書館の利用者カードを地域の図書館でも発行できるサービスを開始した。また、現行の搬送便を利用し、自治体図書館を通して小中学校に本を貸出すサービスの試行を開始し、市町村立学校図書館への支援の拡充を図った。

《平成25年度》

- ・新たにWebによるアンケートを実施し、非来館者や利用者を含めた、県民のニーズを幅広く把握し、県下全域へのサービスの拡充に努める。

教育委員会による評価

1 指標からみる施策の達成状況

事業指標	現況値	24年度			25年度	26年度	27年度	28年度
		目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	目標値	目標値
社会教育主事講習を受講する教職員の数(累計)【基】	10人 (H23)	30人	18人	40.0%	35人	50人	-	-
公民館等において職業等に関する学習を実施している時間数【基】	2,613時間 (H23)	2,613時間	3,977時間	152.2%	2,613時間	2,613時間	-	-
県生涯学習センターが実施する指導者養成研修会の受講者数【夢】	8,628人 (H23)	9,600人	10,766人	220.0%	11,600人	12,600人	13,600人	14,600人

【夢】第3次夢づくりプランに掲げる指標 【基】岡山県教育振興基本計画に掲げる指標

○特に達成度が低い指標の原因と対策

- ・社会教育主事講習を受講する教職員の数

(原因) ・平成19年度の派遣社会教育主事制度の廃止により、教職員の社会教育主事資格の取得の意欲が低下するとともに、社会教育主事講習のメリットを知る管理職が減ったことにより、教職員の受講者数も激減(平成18年度：教職員39名受講→平成20年度：教職員8名受講)した。

- ・また、別途、地域連携担当教職員研修や地域コーディネーター研修等、地域との連携に関する研修機会ができたことにより、40日程度の長期研修である社会教育主事講習ではなく、1日という短期で開催される他の研修に参加していることも考えられる。

(対策) ・短期的には、一人でも受講者数を増やしていくために、各校に設置された地域連携担当教職員等を中心に、地域連携の重要性と社会教育主事講習受講で得られる知識や情報を校内での業務推進に有効に生かせることを合わせて周知し、受講への動きを促す。

・中・長期的には、学校と地域の連携を進めていくうえで求められる資質及び当該資質を持つ教職員の数はどの程度であるかなどを検討したうえで、市町村に対して受講を呼び掛けていく。

2 主な成果

- ・県生涯学習センターにおいて、行政職員等を対象とした研修、学生ボランティア養成講座等により、人材の養成等を行った。また、県立図書館においては、部門の専門性を生かした講座を開催するなど、サービスの向上を図った。

3 今後の課題・施策推進に向けた取組

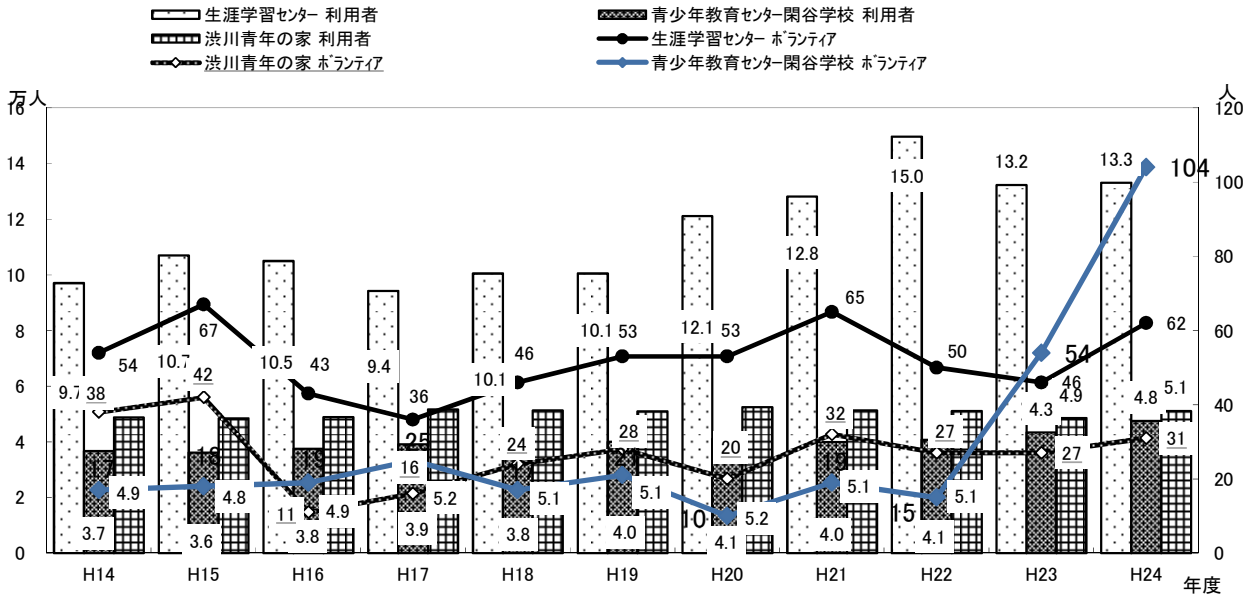
- ・各種研修講座等で育成した人材が、地域で活躍するなど、学習成果の社会への還元が課題である。

4 施策推進のための主な事業とPDCA

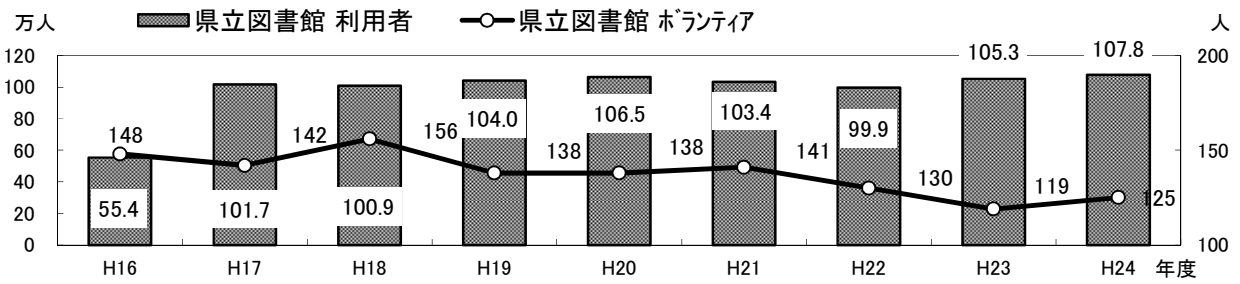
	学生ボランティア育成講座	公民館情報ネットワーク事業	県立図書館とことん活用講座
実施目的(Plan)	<ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティア活動に興味・関心をもつ学生を対象に、活動に必要な知識、技術等を習得させ、地域や学校で活躍できる人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域づくりの拠点としての公民館の講座企画力の向上を図るとともに、その情報を積極的に発信することで、公民館の機能を総合的に向上させる。 ○ 公民館講座を県の生涯情報提供システム「ぱるネット岡山」とリンクさせ、県下の生涯学習情報ネットワークの構築を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民の求める様々なテーマの講座を開催することで、県民の課題解決を支援するとともに、県民の図書館活用の拡大を図る。 ○ グローバル人材の育成に有用な講座を開催し、異文化への興味・関心を喚起する。
平成24年度の主な活動内容(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修内容は、ボランティア活動に関する知識に加え、実際に演習・活動を通して学ぶ実践的研修を、大学と連携しながら実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県下6市町村を会場に、公民館職員を対象にした講座企画のポイント、ホームページやSNSを活用した広報の仕方など具体的演習も取り入れた講座を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当初計画の8回の講座を開催するとともに、関係機関等との連携により時適宜を捉え、4回の講座を追加開催した。
成果と課題(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修や実践を通して受講生の意欲的な活動が見られ、その後の自主的なボランティア実践につながっている。 ○ 研修へ応募する学生は多く、研修意欲は高いものの、最後まで継続して受講できるよう改善が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県下の公民館のうち、ホームページで情報発信する公民館数が徐々に増加しており、地域住民への情報提供の拡大や、公民館同士の情報交換が可能になってきている。 ○ 実際にホームページ等の立ち上げ・運営に関しては個別の支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ アンケート結果から、参加者の満足度は極めて高水準であり、ニーズをとらえたものとする事ができた。 ○ 今後も、県民ニーズの把握に努めながら、図書館の利用促進につながる講座を継続的に実施する。
平成25年度を取組の方向(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ○ できるだけ早い時期に宿泊研修を行うなどして、学生同士の連帯感の醸成を図る。 ○ 学んだ経験を生かすために、講座修了時に多くのボランティア団体や活動についての紹介を行い、その後の実践に結びつくようコーディネートする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本年度は、公民館のホームページを開設していない市町村に出向き、講義・実習を行うことにより開設に向けての支援を行う。 ○ 県下公民館のホームページでの講座情報等の発信が充実するよう、指導・助言を行うとともに、県公民館連合会と連携した研修会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 参加者向けアンケートの結果等を十分に分析し、県民ニーズを踏まえた講座となるように努める。 ○ 講座に関連付けた図書資料の企画展示を実施することにより、講座への参加を促進する。

参考数値

● 県立生涯学習・社会教育関連施設の利用者数と施設ボランティア数の推移



● 県立図書館の利用者数と施設ボランティア数の推移



資料：県教育庁生涯学習課調べ

(2) 社会全体で学習活動を支援する環境づくり

施策の目的

県生涯学習センターを中心に多様な主体との連携・協働を進めるとともに、県立図書館と市町村立図書館のネットワークを充実するなど、学習活動を支援する環境づくりを推進する。

教育委員会での主な意見

[平成24年5月11日(金)]

○生涯学習センター未来科学棟(仮称)の概要について

- ・大学ではコンソーシアム等のネットワークがあるので、そういったプラットフォームを利用しながら連携を図ってほしい。

[平成24年7月20日(金)]

○「県庁☆子ども参観日」について

- ・良い事業であるため、もっと拡大してもいいのではないかと。回数等を増やすことなどは検討しているのか。
- ・当該事業を実施した企業については、事業実施後、情報交換の場を設けるなども検討してほしい。

[平成25年2月15日(金)]

○岡山県生涯学習センター人と科学の未来館サイピアの運営方針等について

- ・企業がイベント等を行う場合、来場者数等の数値化が求められる。当該施設でもそのようにして質を向上してもらいたい。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成24年度》

- ・個別の企業・団体等に加え、大学コンソーシアム等の団体に対し、サイピアとの連携について、働きかけを行った。(「日ようび子ども大学」等の連携事業が実現)
- ・サイピアの運営に関し、専門委員会を設置し、専門的な知見を事業計画に反映させた。
- ・子ども参観日について、県関係では、県庁ほか11か所を実施した。
また、企業等の実施に当たっては、必要に応じ現地等でサポートするとともに、実施後はホームページに掲載し、広くPRした。
- ・県民一人当たりの貸出冊数で比較した全国順位が、全国8位から5位に上昇した。

《平成25年度》

- ・サイピアのオープンを機に、宇宙や科学を素材とした教育を推進するため、JAXA(宇宙航空研究開発機構)と協定を締結し、「宇宙の学校」その他各種事業を実施する。
- ・県内の公共図書館の合同企画として、「1人1冊貸出アップキャンペーン」等を実施し、一層の貸出アップや利用促進を図る。

人と科学の未来館サイピア
マスコットキャラクター
「サイピィ」



教育委員会による評価

1 指標からみる施策の達成状況

事業指標	現況値	24年度			25年度	26年度	27年度	28年度
		目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	目標値	目標値
県民が公立図書館から借りた本の数【基】	1,246万冊 (H23)	1,263 万冊	1,250 万冊	23.5%	1,282 万冊	1,300 万冊	-	-
企業、団体等への学習機会の提供(出前講座等)の件数(累計)【基】	14講座 (H23)	60講座	20講座	13.0%	80講座	100講座	-	-

【夢】第3次夢づくりプランに掲げる指標 【基】岡山県教育振興基本計画に掲げる指標

○特に達成度が低い指標の原因と対策

- ・県民が公立図書館から借りた本の数
(原因) ・県民が公立図書館から借りた本の数については、各図書館において読書活動推進のためのイベントやPR活動を実施し、着実に増加したものの目標には達しなかった。
・一方で、この数値を元に算定した県民一人当たりの貸出冊数の全国順位(夢づくりプラン指標)は、8位から5位(目標7位)に上昇した。
(対策) ・県立図書館では、登録数の拡大に加え、県内公立図書館合同企画として「1人1冊貸出アップキャンペーン」を実施するなど、貸出冊数の増加に一層取り組む。
- ・企業、団体等への学習機会の提供(出前講座等)の件数(累計)
(原因) ・目標設定時(新規)から、年間20件以上の企業、団体等に学習機会を目標に、提供できると考えて呼びかけ等を行ってきた。
企業、団体経営者には必要性を感じている方々も多いが、昨今の企業を取り巻く実情も反映して、実際に業務時間内に研修時間を割きにくく、活用に至らない状況がある。
(対策) ・福祉部局、労働部局等と連携し、企業セミナーなどあらゆる機会をとらえて、事業の趣旨の広報を行っていく。
・家庭教育出前講座については、子ども未来課等と連携し、「子育て応援企業」に登録されている企業400社に新たにチラシ等を通して呼びかける。
(今年度、この呼びかけにより新規の病院からの申し込みがあった)

2 主な成果

- ・県生涯学習センターにおいて、行政職員等を対象とした研修、生涯学習大学の開設等により、人材の養成等を行った。また、県立図書館においては、新館図書70%程度の購入など図書資料の充実を図るとともに、サービスの向上を図った。
- ・人と科学の未来館サイピアの平成25年4月29日の開館に向け、整備を完了した。また、科学・宇宙・環境等に関する情報を提供可能な機関・団体と連絡調整し、年間を通して計画的に科学教室や企画展示などを開催可能にした。
- ・子ども参観日は、県内企業等に働きかけ、実施事業所数が拡大した。

3 今後の課題・施策推進に向けた取組

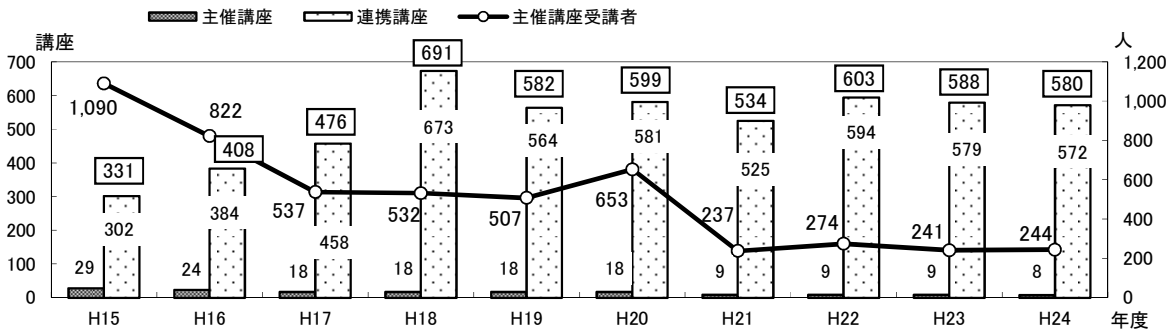
- ・生涯学習大学で学んだ人が地域で活躍するなど、学習成果の社会への還元が課題である。
- ・サイピアをより多くの方々に利用していただくために、今後も関係機関等と協力・連携しながら、様々な科学教室・天文教室が実施できるよう努める。

4 施策推進のための主な事業とPDCA

	学習講座の開設(生涯学習大学)	おかやま☆子ども参観日	人と科学の未来館サイピア 運営組織・人材育成
実施目的(Plan)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の多様な学習講座を体系化し、総合的な学習機会を提供する。 ○ 学習成果を適切に評価することで、県民の学習意欲を高め、生涯学習の一層の振興を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもにとって身近な大人である保護者の働く姿を見せる取組を通して、社会全体で子どもたちの勤労観・職業観形成を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 25年度の供用開始に向け、職員研修を行い資質の向上を図るとともに、友の会や子ども科学クラブを設立し、科学棟の利用促進を図る。 ○ 有識者からなる専門委員会を設置し、事業内容について検討する。
平成24年度の主な活動内容(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高度な専門性のある講座や指導者養成・実践を旨とした主催講座とともに、県、市町村、大学、民間団体等と連携・協力し、広く県民を対象にした講座を連携講座として位置付け、県民に学習機会を効果的に提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県庁及び県出先機関11か所で実施するとともに、県内の民間企業等に働きかけ、12事業所が実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 魅力的な取り組み実績のある他館への集中的な研修を行った。また、外部応援団でもあるインストラクター等の募集を行った。新施設の運営について有益な意見が期待できる委員による専門委員会を3回実施した。
成果と課題(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学んだ成果を講座開設や地域社会づくり等に生かせるよう、実践に役立つ講座を開設し、連携講座においては講座数・連携機関数共に前年を上回った。受講生の集いを開き、それぞれの意欲の向上が図られた。 ○ さらに、学んだ人が地域で活躍できるようにする取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの勤労観・職業観の育成とともに、家族のコミュニケーションの深まりや保護者のワーク・ライフ・バランスを考えるきっかけとしても効果があつた。 ○ 企業等に働きかけているが、なかなか広がらない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新施設の方向性決定や指定管理者との調整において必要なスキル・ノウハウ等の取得ができた。専門委員会により、県民の意見や専門的な知見を得て、指定管理者の事業計画に生かすことができた。 ○ 実際の運営に当たっては、指定管理者との密接な連携が必要である。
平成25年度を取組の方向(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内のより多くの団体等によびかけて連携講座を増やすことで、県民に多様な学習機会を提供する。 ○ 美作建国1300年に関わる歴史や文化を学べる等の岡山県の特性を生かした講座を設けたり、学んだ成果を生かすための講座を開設したりすることで、受講者の学習意欲や実践意欲の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個別の企業訪問に加え、他課の関連施策との連携、広報の強化等で実施事業所数の増加を目指す。 ○ 行政関係については、市町村や学校での実施を働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民に親しまれる施設とするため、開館までに習得したスキルや知識、専門委員からの意見を基に、指定管理者と週例会・月例会を行い、綿密に連携しサイピア運営の充実を図るとともに、事業の効率的な推進が図られるよう努める。企業・学校・研究機関等に科学体験・学習広場、企画展示室等の活用を広報し、新しい協働・連携先を開拓する。また、イベント等の広報計画を指定管理者とともに検討し、利用促進を図る。サイエンスインストラクターの資質向上を図るため研修会を実施し、科学教育推進の実践者となるよう人材育成を促進する。

参考数値

●生涯学習大学の講座数等の推移



資料：県教育庁生涯学習課調べ

(3) 文化財の保存・活用

施策の目的

文化財の適切な保存・修理や、民俗芸能などの伝統文化の継承を推進するとともに、県立博物館における活用に努めるなど、文化財に触れ、学び、親しむ機会の充実を図る。

教育委員会での主な意見

[平成25年1月11日（金）]

○平成25年度当初予算要求について

- ・国指定重要文化財建造物の火災を受けて、これを教訓とした対策が必要ではないか。
- ・文化財保護対策については、当該協議事項とは別に事務局で検討してもらいたい。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成24年度》

- ・文化財の防火設備等について緊急に調査を実施した。
- ・文化財防災対策マニュアルを発行した。

《平成25年度》

- ・文化財の管理状況等について実地調査し、不適切な場合には、上記文化財防災対策マニュアルを活用しながら、改善に向けて所有者への指導・助言に努め、防火体制の強化に取り組む。
- ・被災文化財の救済について専門的な立場から助言を得ることなどを目的に、県内大学等との協議等を踏まえながら、岡山県文化財等救済ネットワーク（仮称）の設立に向けて取り組む。

教育委員会による評価

1 指標からみる施策の達成状況

事業指標	現況値	24年度			25年度	26年度	27年度	28年度
		目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	目標値	目標値
登録文化財の登録件数(累計)【基】	251件 (H23)	260件	252件	11.1%	270件	280件	-	-
県立博物館年間入館者数【基】	4.0万人 (H23)	4.8 万人	4.9 万人	112.5%	5.0 万人	5.2 万人	-	-

【夢】第3次夢づくりプランに掲げる指標 【基】岡山県教育振興基本計画に掲げる指標

○特に達成度が低い指標の原因と対策

- ・登録文化財の登録件数（累計）

（原因）・登録物件を増やすためには、対象物件の調査が必要であるが、H22年度から3箇年にわたって行った岡山県近代和風建築総合調査の実施中は、登録候補の提出が限定的であった。

（対策）・近代和風建築の調査完了により、今後は調査対象物件の中から登録候補を文化庁に提出することができる見込みである。

2 主な成果

- ・文化財の保護・保存については、貴重な文化遺産の適切な保護・保存を進めるとともに、地域の民俗芸能を発表する機会を提供するなど、文化財の積極的な活用を通じて、文化財への理解と関心を高める取り組みができた。
- ・県立博物館の入館者数は目標を上回るなど、魅力の向上を図ることができた。

3 今後の課題・施策推進に向けた取組

- ・社会情勢の変化などにより、地域の祭り等伝統行事の保存・継承が困難になりつつある状況などを踏まえ、子どもたちをはじめ、より多くの県民が「吉備の国」の文化遺産に触れ、郷土を大切にすることを育むことができる機会の充実が必要である。
- ・県立博物館の活動の充実や、埋蔵文化財発掘現場の公開・活用の促進などを通じて、文化財を理解し、親しむ機会を提供することが課題である。

4 施策推進のための主な事業とPDCA

	文化財保護保存費	埋蔵文化財公開活用事業	吉備の国文化遺産活用事業
実施目的(Plan)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国及び県指定文化財の保存及び活用を推進するため、その所有者又は管理団体が実施する保存修理等に要する経費の一部を補助する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ これまでの発掘調査で得られた多くの成果を分かりやすく県民に公開し、その理解の促進を図る。 ○ 発掘調査が行われていない多くの埋蔵文化財についても周知し、理解の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 津島遺跡、造山古墳、古代山城鬼ノ城など、数多くの貴重な遺跡について、一般の方に広く周知し、その理解の促進を図る。
平成24年度の主な活動内容(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国指定分は国庫補助残額の3分の1以内、県指定分が、市町村にあっては補助基本額の3分の1以内、文化財所有者にあっては補助基本額の2分の1以内を補助した。 ○ 継続事業9件（国指定8件、県指定1件）、新規事業9件（国指定1件、県指定8件）の保存修理等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 講義、体験実習、見学等を組み合わせた考古学講座の開催、史跡整備された津島遺跡で体験学習を行う「津島やよいまつり」の開催、小中学生を対象にした「やよい体験教室」の開催、身近にある遺跡を掲載した「遺跡めぐりマップ」の製作などを行い、埋蔵文化財の公開・活用を通じて普及・啓発を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民俗芸能を発表する「岡山県民俗芸能大会」、郷土の先人たちの業績等を紹介した冊子を作成する「郷土の文化遺産再発見事業」、高知・岡山の歴史等を紹介する「岡山・高知文化交流事業」、本県の歴史等を概観できる映像資料を作成する「吉備の国文化遺産映像記録作成事業」などを実施した。
成果と課題(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急対応を必要とした他事業への移用があったため、当初予定を変更した事業が一部あるが、おおむね計画どおり補助事業を実施することができた。 ○ 今後も、多額の事業要望がある中で、優先的に実施する必要のある事業の見極めが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 講演会や考古学講座、津島遺跡での体験学習や津島やよいまつりには、多くの参加者を得て盛況であった。また、吉備路周辺の遺跡めぐりマップを発行するなど、計画どおり事業を実施することができた。 ○ 今後も、発掘調査結果や参加者のニーズを踏まえながら効果的な事業実施に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「民俗芸能大会」では約600名の観衆を集めたほか、「坂本龍馬と幕末の土佐」展では約1万人の入場があった。また、「古墳めぐり」ガイドブックの刊行やムービーライブラリーの開設を行うなど、計画どおり事業を実施することができた。 ○ 今後も、県民が文化財に親しむ機会の充実が課題である。
平成25年度の取組の方向(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 継続事業9件（国指定6件、県指定3件）、新規事業2件（国指定2件）の保存修理等を実施する。 ○ 要望の多い県指定建造物の修理や防災施設整備について、事業費全体の7割以上を充て、3件実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実際の発掘現場を活用して、子どもたちを対象とした発掘調査体験を実施し、埋蔵文化財に親しむ機会を設ける。 ○ 引き続き講座等の開催や津島遺跡を活用した体験学習の場を設けるほか、岡山市から赤磐市方面に向けた遺跡めぐりマップを作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「民俗芸能大会」については、美作国建国1300年記念事業に位置付け、津山市で開催するとともに、交流展では土佐の民俗について紹介する。 ○ ガイドブックについては「古代美作の文化財」など4巻を刊行するとともに、映像記録については「吉備真備と和気清麻呂」などを作成する。

3 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興を図る

○有識者による評価・意見等

評価者名	屋敷和佳(国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部 総括研究官)
評価・意見等	<ul style="list-style-type: none"> 学校は、地域の重要な生涯学習資源の一つです。公立学校、特に県立高等学校が果たしている役割に触れるとともに、地域住民の学校施設の利用(学校施設開放)や地域住民向けの公開講座等についても点検・評価の対象に含める必要がないか、検討の余地があると考えます。
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 学校は、地域住民による学校支援の取組等を通じ、地域づくりの拠点としての役割も期待されております。このため、各県立高等学校では、地域の活性化等に寄与し、地域に貢献できる存在としての役割を果たせるよう、学校独自の開放講座や地元の小学生等との交流を行うなど、開かれた学校づくりを進めるとともに、生徒による社会貢献活動などの取組を行っているところであり、今後とも、これらが継続して実施できるよう学校を支援してまいります。これらは学校の主体的な取組であることから、県教委の取組として点検・評価の対象に含めることまでは考えておりません。

評価者名	原憲一(山陽放送株式会社 代表取締役社長)
評価・意見等	<ul style="list-style-type: none"> 現在は県立図書館など各施設がそれぞれの課題に対して取組をしていますが、課題達成の目途が立った際には、各施設間が連携し合うことも必要と思われれます。例えば、県立図書館、県立博物館、生涯学習センターの3施設が同時期、同テーマで切り口を変え、色々な世代が興味を持てるような催事を実施すること。そうすることで単独で実施している時に比べ、テーマへの理解はより深まり各施設の利用率や利便性の向上にも繋がる可能性があります。是非検討をしていただきたいと思えます。
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 各社会教育施設等が共通したテーマで催事を実施するなど、それぞれの強みを生かし、連携した取組を進めることは、県民の多様な学習ニーズに応えるとともに、各施設の利便性の向上にも資するものと考えております。 県立図書館においては、すでに県立博物館や生涯学習センターでの催しに合わせ、関連する本を紹介する「テーマ展示」を実施するなど、連携した取組を行っているところではありますが、更なる連携の方策や情報発信の方法等について研究してまいります。

評価者名	片山浩子(岡山外語学院 学院長)
評価・意見等	<ul style="list-style-type: none"> 指標から見た講座の受講生数の達成状況は高い数値が出ています。老人人口が25%を超えた現在、生涯にわたって学びたい人が増え、学べる環境が必要であることを示しています。生涯学習センターや県立図書館の利用者が増えているのは喜ばしいことで、その要望にこたえているからだと思えます。ボランティア育成講座は大事な事業です。県立図書館のボランティアは減少し、渋川と閑谷のボランティアは増えています。後者は指定管理者制度により民間の積極的な発想を取り入れ攻めの姿勢があるからだと思えます。
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 青少年教育センター閑谷学校では、県内の大学、高校に出向いて主催事業のボランティアスタッフの募集説明会を行うなど、積極的な働きかけによりボランティア登録者数を増やしております。 一方、県立図書館のボランティアには、読み聞かせ等の児童支援、目の不自由な方への対面朗読等の障害者支援などの業務を行っていただいております。県立図書館のボランティアの人数は概ね横ばいとなっておりますが、必要な人員は確保はできており、研修によりスキルアップに努めているところです。 こうした施設の更なるサービスの向上のため、今後も、ボランティアの養成に努めてまいります。

意見を頂いた学識経験者

職 名	氏 名
国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部 総括研究官	屋 敷 和 佳
山陽放送株式会社 代表取締役社長	原 憲 一
岡山外語学院 学院長	片 山 浩 子

岡山県教育委員会委員（平成25年3月31日現在）

職 名	氏 名
委員長	梶 谷 俊 介
委員長職務代理者	中 島 義 雄
委員長職務代理者	松 田 欣 也
委員	橋 本 信 子
委員	高 橋 香 代
委員兼教育長	竹 井 千 庫

(参考資料)

1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成24年度に制定改廃された教育関係の条例、規則等は次のとおりである。

(1) 改正された条例、規則等

【条例】

日付	題名
24. 7. 3	岡山県スポーツ推進条例 岡山県生涯学習センター条例の一部改正
24.10. 5	岡山県立高等学校設置条例の一部改正
24.11.30	岡山県職員給与条例の一部改正

【規則等】

日付	題名
24. 6.26	岡山県立学校の管理運営に関する規則の一部改正
24. 7. 3	岡山県生涯学習センター条例施行規則の一部改正 岡山県生涯学習センターの組織及び事務分掌規則の一部改正
24.10. 5	岡山県立中学校、高等学校及び中等教育学校の通学区域に関する規則の一部改正
25. 3.22	岡山県教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正
25. 3.29	岡山県教育委員会事務局の組織及び事務分掌規則の一部改正 岡山県産業教育審議会規則の一部改正 岡山県教科用図書選定審議会規則の一部改正 岡山県教育委員会公印の寸法及び管理に関する規程の一部改正 岡山県教育委員会事務決裁規程の一部改正 岡山県教育委員会広報事務取扱規程の一部改正 岡山県教育委員会職員安全衛生管理規程の一部改正 岡山県教育委員会職員の提案制度に関する規程の一部改正 岡山県古代吉備文化財センター規則の一部改正 岡山県立学校の管理運営に関する規則の一部改正 岡山県教育委員会職員の服務規程の一部改正

(2) 制定、廃止された条例、規則等

【規則等】

日付	題名
24. 7. 3	岡山県教育委員会の権限に属する事務の一部の知事の補助機関である職員への委任に関する規則の廃止
25. 3.22	現業職員の給与に関する規程の廃止
25. 3.22	岡山県教育委員会補助職員の職名に関する規程の廃止